

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第6期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	日本コークス工業株式会社 （旧社名 三井鉱山株式会社）
【英訳名】	NIPPON COKE & ENGINEERING COMPANY,LIMITED （旧英訳名 MITSUI MINING COMPANY,LIMITED） （注）平成20年6月27日開催の第5回定時株主総会の決議により、平成21年4月1日から会社名を上記のとおり変更している。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 清明
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【電話番号】	東京 03（5560）1311
【事務連絡者氏名】	経理部会計グループリーダー 原口 敬徳
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【電話番号】	東京 03（5560）1311
【事務連絡者氏名】	経理部会計グループリーダー 原口 敬徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第2期 平成17年3月	第3期 平成18年3月	第4期 平成19年3月	第5期 平成20年3月	第6期 平成21年3月
売上高(百万円)	194,584	179,457	194,246	187,401	191,322
経常利益(百万円)	13,206	11,042	3,924	9,235	8,715
当期純利益(百万円)	11,302	224	6,561	8,254	2,014
純資産額(百万円)	24,722	24,913	31,383	39,460	31,998
総資産額(百万円)	137,768	152,925	155,022	140,538	138,435
1株当たり純資産額 (円)	77.40	9.06	18.52	51.34	72.09
1株当たり当期純利益金 額(円)	71.24	1.23	28.50	33.36	6.67
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額(円)	26.68	0.60	15.49	19.49	5.07
自己資本比率(%)	17.9	16.3	20.2	28.0	23.1
自己資本利益率(%)	61.5	0.9	23.4	23.4	5.6
株価収益率(倍)	4.88	236.74	7.54	8.54	14.68
営業活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	11,186	8,562	12,166	15,665	12,194
投資活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	2,649	16,337	10,698	1,604	837
財務活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	11,540	7,462	1,998	17,245	9,037
現金及び現金同等物の期 末残高(百万円)	6,548	6,303	5,792	5,724	7,921
従業員数(人)	1,765	1,714	1,720	1,707	1,574
[外、平均臨時雇用者数]	[328]	[352]	[379]	[365]	[311]

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

- 第4期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。
- 第6期の従業員数は、三鈺建設株式会社、北海道共同石灰株式会社および株式会社サンコーモータスが連結の範囲から除外されたこと等により、第5期に比べ133人減少している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(百万円)	143,133	130,014	141,405	135,013	170,393
経常利益(百万円)	10,746	8,609	1,301	7,630	9,181
当期純利益(百万円)	8,513	1,101	6,474	7,954	2,832
資本金(百万円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
発行済株式総数(千株)					
普通株式	159,082	230,716	230,716	230,716	302,349
A種優先株式	40,000	-	-	-	-
B種優先株式	40,000	40,000	40,000	40,000	-
C種優先株式	68,000	68,000	68,000	68,000	40,000
純資産額(百万円)	22,188	23,329	29,695	37,611	30,473
総資産額(百万円)	113,760	131,852	135,823	123,235	125,860
1株当たり純資産額(円)	93.37	15.94	11.71	43.60	67.04
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)(円)					
普通株式	- (-)	- (-)	- (-)	2.00 (-)	2.00 (-)
A種優先株式	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
B種優先株式	- (-)	- (-)	- (-)	4.52 (-)	- (-)
C種優先株式	- (-)	- (-)	- (-)	5.77 (-)	5.99 (-)
1株当たり当期純利益金額(円)	53.66	6.05	28.12	32.06	9.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	20.09	2.93	15.28	18.78	7.12
自己資本比率(%)	19.5	17.7	21.9	30.5	24.2
自己資本利益率(%)	47.4	4.8	24.4	23.6	8.3
株価収益率(倍)	6.49	48.28	7.65	8.89	10.05
配当性向(%)	-	-	-	6.2	20.5
従業員数(人)	523	611	722	735	734
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

- 第2期の従業員数は、期末退職者77人を含めて記載している。
- 第3期の従業員数は、前期末退職者77人を除外したことによる減少があったものの、サンケミカル株式会社を吸収合併したことによる増加122人および新規採用等により、第2期に比べ88人増加している。
- 第4期の従業員数は、三井西日本埠頭株式会社を吸収合併したことによる増加59人などにより、第3期に比べ111人増加している。
- 平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載していない。
- 第4期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2【沿革】

明治7年9月	三井組が神岡鉱山の一部を取得
22年1月	三井組が政府から三池炭鉱の払下げをうけ、三井組、三井物産、三井銀行が協力して三池炭鉱社をおき、経営にあたる。
25年6月	資本金200万円の三井鉱山合資会社設立、三池炭鉱、神岡鉱山その他の経営にあたる。
26年7月	三井鉱山合資会社を三井鉱山合名会社に改組
41年4月	三池港を開港
42年10月	三井鉱山合名会社を三井合名会社鉱山部とする。
44年12月	三井合名会社鉱山部が独立し、三井鉱山株式会社（以下、「旧三井鉱山」という。）設立
大正3年8月	旧三井鉱山：砂川炭鉱の採掘に着手
昭和13年10月	旧三井鉱山：芦別炭業所設置、採掘に着手
16年2月	旧三井鉱山：新美唄炭鉱取得、採掘に着手
16年4月	旧三井鉱山：三池染料工業所、石油合成三池試験工場、目黒研究所を分離、三井化学工業株式会社設立
20年8月	旧三井鉱山：終戦により樺太、朝鮮等における事業および財産を失う。
25年5月	旧三井鉱山：企業再建整備法により神岡鉱業所ほか金属部門を分離し、神岡鉱業株式会社（現在の三井金属鉱業株式会社）設立
34年10月	旧三井鉱山：三池製作所を分離、株式会社三井三池製作所設立
40年3月	旧三井鉱山：三池港務所を分離、株式会社三井三池港務所設立
44年12月	輸入木材の製材を目的に、みなと木材工業株式会社（現当社）設立
45年5月	三井鉱山コークス工業株式会社設立
48年8月	旧三井鉱山：株式会社三井三池港務所を吸収合併、三池港務所設置 石炭生産部門を分離、三井石炭鉱業株式会社設立
51年5月	旧三井鉱山：三井セメント株式会社を吸収合併、田川事業所設置
56年4月	旧三井鉱山：三井鉱山コークス工業株式会社を吸収合併、北九州事業所設置
59年11月	三池炭鉱の石炭輸送を行う三港運送株式会社を吸収合併、商号を三港運送株式会社へ変更
平成5年1月	旧三井鉱山：三池港務所と九州事務所を統合、三池事業所設置
5年10月	旧三井鉱山：三井三池化工機株式会社を吸収合併、栃木事業所設置
9年4月	旧三井鉱山の港湾荷役等を請負う三池ポートサービス株式会社を吸収合併、商号を三池港物流株式会社へ変更
11年9月	旧三井鉱山：セメント製造・石灰石生産部門である田川事業所を分離、三井鉱山セメント株式会社へ営業譲渡
13年3月	旧三井鉱山：コークス製造部門である北九州事業所を分離、三井鉱山コークス株式会社へ営業譲渡
13年4月	商号を三井鉱山物流株式会社へ変更
16年3月	田川営業所廃止 旧三井鉱山および三井鉱山コークス株式会社を吸収合併、商号を三井鉱山株式会社へ変更、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場
17年5月	サンケミカル株式会社を吸収合併
18年10月	三井西日本埠頭株式会社を吸収合併
20年10月	新日本製鐵株式会社および住友商事株式会社の持分法適用関連会社となる。
21年4月	商号を日本コークス工業株式会社へ変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（三井鉱山株式会社）、子会社23社および関連会社13社とその他の関係会社である新日本製鐵株式会社および住友商事株式会社（平成21年3月31日現在）で構成されており、石炭の販売、コークスおよび粉粒体機器・装置の生産・製造、販売を主たる業務としている。

当社グループの主な事業の内容、当社グループ各社の当該事業における位置づけおよび事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりである。

石炭・コークス
関連事業

石炭関連では、当社で、海外からの輸入炭を電力・セメント・製紙等の産業向けに販売している。

コークス関連では、当社北九州事業所で生産するコークスおよび副産物を国内外鉄鋼会社等に直接販売するとともに、連結子会社の(株)板垣金造商店などの販売会社へ販売している。
石炭・コークス関連運輸荷役関連では、当社北九州事業所で、海外からの輸入炭や当社で生産するコークスおよびその原材料の荷役・保管等を行っている。また、連結子会社の三井室町海運(株)が石炭・コークス等の海上輸送を行っている。
(会社総数7社)

総合エンジニア
リング事業

当社栃木工場で製造する化学装置・機器等を販売している。また、連結子会社の有明機械(株)、(株)サン有明電気およびサンテック(株)が当社の機械・電気工事等の一部を施工しているほか、建設機械・産業機械等の製造および修理を行っており、その一部を当社で仕入販売している。
また、当社で、石炭灰や汚泥等の産業廃棄物の処理、土壌汚染処理等を行っている。
そのほか、連結子会社の三井鉱山マテリアル(株)がセラミック製品の製造・加工・販売、当社で製造する炭素材の販売を行っている。
(会社総数8社)

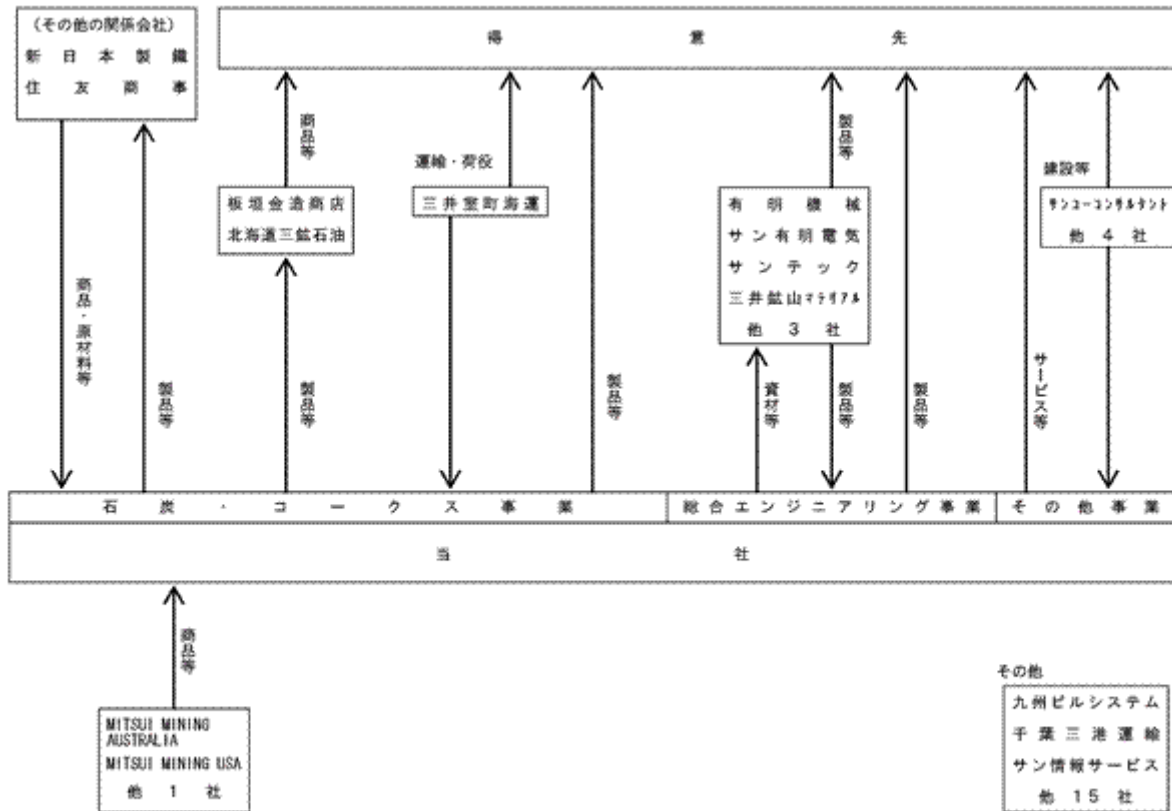
その他事業

当社三池港物流カンパニーで、港湾荷役および貨物輸送を行っている。
また、連結子会社のサンコーコンサルタント(株)が建設工事等附帯事業を、連結子会社の(株)九州ビルシステムが、不動産の分譲、ビルに関する清掃・警備および設備管理等の総合ビルメンテナンスを行っている。
そのほか、当社で、社有地の開発・賃貸事業および仲介・分譲事業を行っており、子会社の新田川不動産(株)が不動産の仲介事業や田川地区社有地の管理を行っている。
(会社総数24社)

(注) 1. 各事業の会社数の算定において、当社は重複して数えている。

2. 平成21年4月1日より、当社（三井鉱山株式会社）は日本コークス工業株式会社に、三井室町海運(株)は室町海運(株)に、三井鉱山マテリアル(株)は有明マテリアル(株)に、それぞれ商号変更している。
3. 平成21年4月に、当社はサンコーコンサルタント(株)の保有株式の全部を売却している。
4. 平成21年4月1日に、当社三池港物流カンパニーは、三池事業所に名称を変更している。

事業の系統図は次のとおりである。



平成21年4月1日より、北海道三鉱石油㈱は三美鉱業㈱に、三井室町海運㈱は室町海運㈱に、三井鉱山マテリアル㈱は有明マテリアル㈱に、Mitsui Mining AustraliaはNCE Australia PTY.LTD.に、Mitsui Mining USAはNIPPON COKE & ENGINEERING USA, INC.に商号変更している。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 三井室町海運(株)	東京都 江東区	480	石炭・コークス 関連事業	100	当社の商品等(石炭、コークス)の海上輸送を行っている。 役員の兼任2名 出向1名 転籍2名
三井鉱山マテリアル(株)	東京都 江東区	100	総合エンジニア リング事業	100 (10.0)	当社の製造する炭素材の販売を行っている。 役員の兼任2名 出向3名 転籍2名
有明機械(株)	福岡県 大牟田市	90	総合エンジニア リング事業	100 (20.0)	当社の機械工事の一部を施工している。 役員の兼任1名 出向1名 転籍3名
千葉三港運輸(株)	千葉県 市原市	50	その他事業	100 (10.0)	当社の商品等の陸上輸送を行っている。 役員の兼任2名 出向1名 転籍1名
(株)サン有明電気	福岡県 大牟田市	50	総合エンジニア リング事業	100 (20.2)	当社の電気工事の一部を施工している。 役員の兼任1名 出向2名 転籍3名
(株)九州ビルシステム	福岡県 大牟田市	20	その他事業	100	当社が所有するビルの清掃・警備等の管理業務を行っている。 役員の兼任2名 転籍1名 同社に対し資金援助を行っている。
その他 8社					
(その他の関係会社) 新日本製鐵(株)	東京都 千代田区	419,524	製鉄事業	(被所有) 21.7	当社の製品等の販売を行っている。 役員の兼任2名 転籍1名
住友商事(株)	東京都 中央区	219,278	総合商社	(被所有) 21.7	当社の製品等の販売を行っている。 役員の兼任2名 転籍1名

(注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

3. 新日本製鐵(株)および住友商事(株)は、有価証券報告書提出会社である。

4. 平成21年4月1日より、三井室町海運(株)は室町海運(株)に、三井鉱山マテリアル(株)は有明マテリアル(株)に商号を変更している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
石炭・コークス関連事業	445 [6]
総合エンジニアリング事業	453 [63]
その他事業	601 [242]
全社(共通)	75 [-]
合計	1,574 [311]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ外からの出向受入社員を含め、当社グループ外への出向社員、組合専従者および休職者を含めない)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パート等直接給与等を支払っている者)は当連結会計期間平均人員を[]外数で記載している。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。
3. 三鉱建設株式会社、北海道共同石灰株式会社および株式会社サンコーモーターズが連結の範囲から除外されたこと等により、前連結会計年度末に比べ、133人減少している。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
734	45.1	20.9	6,330,102

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外からの出向受入社員を含め、社外への出向社員、組合専従者および休職者を含めない)である。なお、臨時雇用者数(アルバイト、パート等直接給与等を支払っている者)は、従業員数の100分の10未満であるため記載していない。
2. 平均年間給与は税込基準内外給与(賞与を含む)である。

(3) 労働組合の状況

当社グループには三井鉱山都市労働組合、三井鉱山コークス社員労働組合、三井鉱山三池港務所社員労働組合および三井鉱山化工機ユニオンが組織されており、三井鉱山化工機ユニオンはJAMに所属している。(平成21年3月31日現在当社組合員総数541人)

なお、労使関係は安定している。

また、平成21年4月1日に三井鉱山三池港務所社員労働組合は日本コークス工業三池事業所社員労働組合に、平成21年5月28日に三井鉱山都市労働組合は日本コークス工業都市労働組合に、平成21年6月1日に三井鉱山コークス社員労働組合は日本コークス工業社員労働組合に、それぞれ名称変更している。三井鉱山化工機ユニオンも今後名称を変更する予定である。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、当連結会計年度前半においては、輸出の伸びの鈍化や個人消費の減少など、景気は停滞傾向を示していたが、当連結会計年度後半に入り、米国発の金融危機が深刻化し、それまで高止まりしていた資源価格、株式市況の急落や為替レートの急激な変動など、その影響が実体経済にも及び、景気は急速に悪化し、世界同時不況の様相を呈してきた。

このような状況のもと、当社グループは、事業再生の完了に向けて、新日本製鐵株式会社および住友商事株式会社との提携関係の強化や優先株式の処理方針の策定・実行などを通じて経営基盤の強化をはかってきた。

なお、平成20年10月に当社B種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権（以下、「転換権」という。）行使によって、当社は新日本製鐵株式会社、住友商事株式会社それぞれの持分法適用関連会社になるとともに、再生の過程における事業の選択と集中によって業容が従来と大きく変貌したことなどから、平成21年4月1日をもって、商号を「日本コークス工業株式会社」に変更した。

当連結会計年度の業績については、当連結会計年度前半においては、コークス市況の堅調により極めて順調に推移したものの、当連結会計年度後半に入り、世界同時不況の影響を受けてコークスの主要ユーザーである鉄鋼メーカー各社が大幅な減産を実施したことから、急激に悪化した。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度期末にて石油関連事業から撤退したが、コークスや石炭の販売価格が大幅に上昇し、前連結会計年度に比べ39億2千1百万円増加の1,913億2千2百万円となった。利益面では、当連結会計年度後半に入り、コークスや石炭の販売量が落ち込んだことに加え、コークス市況の急落に伴い、たな卸資産評価損を計上したが、のれんの償却負担が前連結会計年度に終了したこと等もあり、営業利益は、前連結会計年度に比べ9億1千4百万円増益の121億5千7百万円、経常利益は、在外連結子会社の円貨建借入金にかかる為替差損の発生等により前連結会計年度に比べ5億2千万円減益の87億1千5百万円となった。

特別損益については、投資有価証券売却益など特別利益24億7千5百万円に対し、石炭事業において、特定管理職社員が社内ルールに違反した不適切な石炭取引を行っていたことが判明し、これによる損失見込額59億1千2百万円などの特別損失82億6千8百万円を計上した結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ62億3千9百万円減益の20億1千4百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

石炭・コークス関連事業

コークス事業については、世界同時不況の影響を受けて、コークスの主要ユーザーである鉄鋼メーカー各社が大幅な減産を実施したことから、昨年末以降、販売が落ち込み、当社グループの販売量は、191万9千トン（前連結会計年度比35万8千トン減少）となったが、当連結会計年度前半におけるコークス市況の堅調により、販売価格が前連結会計年度に比べ大幅に上昇したため、増収となった。

石炭事業についても、同様に当連結会計年度後半に販売が落ち込み、当社グループの販売量は、354万7千トン（前連結会計年度比82万4千トン減少）となったが、販売価格が前連結会計年度比で大幅に上昇したため、増収となった。

この結果、石炭・コークス関連事業の売上高は、1,654億8千3百万円（前連結会計年度比558億8千9百万円増加）となったが、利益面では、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、当連結会計年度後半からのコークス市況の急落に伴い、たな卸資産評価損を計上したので、営業利益は、137億5千7百万円（前連結会計年度比3億2千7百万円増加）となり、若干の増益にとどまった。

総合エンジニアリング事業

化工機事業については、主要ユーザーである電子部品、製紙業界等の設備投資が大幅に縮小したことから受注が減少し、減収となった。

資源リサイクル事業については、石炭灰、下水汚泥の取扱数量が増加し、増収となった。

その他、事業の選択と集中の一環で、当セグメントに属する子会社を譲渡したことにより、セグメント全体では大幅な減収、減益となった。

この結果、総合エンジニアリング事業の売上高は、135億2千7百万円（前連結会計年度比40億5千2百万円減少）となり、営業利益は7億8千万円（前連結会計年度比7億4百万円減少）となった。

その他事業

運輸事業については、世界同時不況の影響により、主要ユーザー各社の事業活動が縮小したことから貨物の取扱数量が減少し、減収となった。

その他、当セグメントにおいても子会社2社を譲渡し、セグメント全体では大幅な減収、減益となった。

この結果、その他事業の売上高は、123億1千1百万円（前連結会計年度比38億1千6百万円減少）となり、営業利益は1億1千万円（前連結会計年度比5億8千8百万円減少）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により121億9千4百万円増加し、投資活動により8億3千7百万円、財務活動により90億3千7百万円それぞれ減少した。この結果、当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度末に比べ21億9千7百万円増加の79億2千1百万円となった。当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、121億9千4百万円（前連結会計年度比34億7千1百万円減）となった。これは主に、売上債権の減少額70億7千7百万円、減価償却費45億1千6百万円、不適切取引損失引当金の増加額44億1千7百万円、税金等調整前当期純利益29億2千1百万円に対し、たな卸資産の増加額79億2千9百万円、利息の支払額18億9千4百万円があったことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、8億3千7百万円（前連結会計年度は16億4百万円の獲得）となった。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社の株式売却による収入15億3千1百万円、固定資産の売却による収入14億9千7百万円に対し、固定資産の取得による支出38億1千1百万円があったことによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、90億3千7百万円（前連結会計年度比82億8百万円減）となった。これは主に、自己株式の取得による支出89億6千6百万円によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメント名称		生産高(百万円)	前年同期比(%)
石炭・コークス関連事業	コークス	92,724	194.2
	その他	510	76.6
総合エンジニアリング事業	セラミック	961	82.3
	その他	134	7.1
合計		94,330	183.2

(注) 1. 金額は生産原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっている。

2. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメント名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
総合エンジニアリング事業	7,685	75.6	3,060	76.3
その他事業	5,480	65.6	1,426	56.7
合計	13,165	71.1	4,487	68.7

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去している。

2. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメント名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
石炭・コークス関連事業	165,483	151.0
総合エンジニアリング事業	13,527	77.0
その他事業	12,311	76.3
合計	191,322	102.1

(注) 1. 金額は販売価格に基づき、セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
新日本製鐵株式会社	29,646	15.8	58,412	30.5
住友商事株式会社	-	-	26,719	14.0

3. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成15年の株式会社産業再生機構の支援以降取り組んできた事業再生の完了に向けて、平成20年5月に優先株式の処理方針を策定した。

このうち、新日本製鐵株式会社および住友商事株式会社が全株式を保有する当社B種優先株式については、両社との資本関係を早期に強化するため、転換権発生時期を平成21年4月から平成20年10月に早期化し、当該転換権行使によってB種優先株式は完全に処理されるとともに、両社の当社に対する出資比率はそれぞれ21.7%に上昇し、当社は両社それぞれの持分法適用関連会社になった。

また、株式会社三井住友銀行が保有する当社C種優先株式については、自己株式として全株取得・消却するため、昨年の定時株主総会において発行済株式総数68百万株を対象とする自己株式取得枠の承認を受けて、平成20年9月に28百万株の取得・消却を実行した。

残余の40百万株の取得・消却については、当社グループの収益、資金動向を慎重に見極めたうえで判断するとしていたが、その後、米国発の金融危機に端を発した世界同時不況を受け、当社の業績が急激に悪化する等により、上記株主総会で承認を受けた取得可能期間である本年6月までに取得・消却することが極めて困難な状況となった。

したがって、株式会社三井住友銀行とも協議のうえ、C種優先株式の取得可能期間を1年間延長することとし、平成21年6月26日開催の当社第6回定時株主総会において、C種優先株式の自己株式としての取得枠の設定につき改めて承認を受けた。

当社グループの業績の動向については、世界同時不況のさなか、予断を許さない状況が続いているが、部門ごとに以下のような事業展開を行うことで収益の維持に努めつつ経営基盤の安定・強化をはかり、C種優先株式の処理に目処をつけることで、真の再生をはかっていく所存である。

（石炭・コークス関連事業）

コークス事業については、世界同時不況の影響による鉄鋼メーカー各社の大幅な減産を受け、当社北九州事業所においても生産設備の一部を休止する等の対策を講じ、需要の急減に対応している。

今後の需要動向はなお不透明な状況であるが、当社としては、需要の変化に迅速に対応するため、原料調達・製造・販売の連携を更に強化し、適時適切な生産体制を構築することで、現下の状況で最大限の収益を確保できるよう尽力していく所存である。

また、当社は、省エネルギー化をはかるため、北九州事業所のコークス炉4炉団（1A、1B、2A、2Bの各炉）の内、1AB炉に、平成23年の稼働を目指し、コークス製造過程で生じる排熱を利用したコークス乾式消火・発電設備（以下、「CDQ設備」という。）を新たに設置することを決定した。

CDQ設備は既に2AB炉に導入しており、事業所の全電力を賄うほか、余剰電力を外部に販売し、省エネルギーおよびコスト削減を実現しているが、今般、同設備を1AB炉にも導入し、発電する全量を新日本製鐵株式会社に供給することで、北九州事業所の更なる省エネルギーおよびコスト削減を実現できることから、将来の収益安定化のため、厳しい状況下であるが、本件投資を予定通り実行していく所存である。

石炭事業については、この度の社内ルールに違反した不適切な石炭取引の反省を踏まえ、再発防止のための諸施策を着実に実行し、事業の再点検を行うとともに、世界同時不況の影響で需要が低迷するなか、今後の市場動向を的確にとらえた販売体制の構築に努めていく所存である。

（総合エンジニアリング事業）

化工機事業については、長年の販売実績によるブランド力および技術力をもとに、主要販売分野であるトナー、電子材料、機能性樹脂分野での微粉砕機などの機器の拡販をはかっていく。また、市場拡大が期待される塗料、インク分野への展開をおすすめ、加えて韓国・中国・台湾などアジア地域での販売体制を強化していく所存である。

資源リサイクル事業については、国内における石炭灰処理、汚泥処理のほか、石炭灰のセメント原料向け輸出などに注力し、収益の維持・拡大をはかっていく所存である。

（その他事業）

運輸事業については、石炭などの既存貨物に加え、三池港（福岡県大牟田市）におけるコンテナをはじめとする一般貨物の取扱量増加に引き続き注力していく所存である。

その他のグループ会社については、当社グループとのシナジー効果を勘案した事業の選択と集中に一定の目処があったので、今後、安定的な収益を上げ、各社の経営基盤をより強固なものにすべく、一層の体質の強化をはかっていく所存である。

（社内ルールに違反した不適切な石炭取引について）

当社は、石炭の仕入・販売事業について、市況変動によるリスクをヘッジする観点から、仕入・販売契約の同時成約を原則とする社内ルールを制定しているが、今般、特定管理職社員がこの社内ルールに違反して販売先の確定していない石炭の発注等を行っていたことが判明した。

これらの行為の大半は昨年8月以降行われたものであるが、その後、石炭市況が急落し、当該仕入価格と期末時点の市況価格に差異が生じたことから、これによる損失見込額59億1千2百万円を当期の特別損失として計上した。

当社は、本事案に関して直ちに社内調査を実施する一方、再発防止の観点から内容の更なる充実をはかるため、内部統制システムの基本方針について見直しを行うとともに、決裁手続の改善、成約残高に関する仕入先との定期的確認やシステム統制の強化等、抑止効果の高い社内ルール違反防止のための措置およびチェックシステムの強化を中心とした具体的対策を速やかに実行に移した。

また、当社は、本事案の精査・検証を行い、全容解明を図るため、社外の弁護士で構成される調査委員会を設置したが、平成21年5月11日付にて調査委員会から調査報告が答申されたことを受け、これを踏まえた関係者に対する厳正な処分を実施した。なお、調査報告においては、調査対象となった取締役の法的な過失はないとの見解が示されているが、本事案の業績に対する影響に鑑み、代表取締役以下取締役4名が役員報酬の一部を自主返上することとした。

当社としては、調査報告内容を真摯に受け止め、再発防止策の着実な実行および内部統制部門や業務監査部門によるモニタリングなどを通じ、内部統制のさらなる強化を図り、信頼の回復に努めていく所存である。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりである。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載している。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1)市場環境

当社グループは、石炭・コークスというエネルギー関連素材の仕入れ・製造・販売事業を行っているが、世界的な規模での需給状況の変動により、その仕入れ・販売の価格および数量が大きく変動する可能性がある。これに加えて、コークスについては、主要な販売先である国内鉄鋼業界のコークス需要の動向が販売価格、販売数量等に影響を及ぼす可能性がある。また、コークスの製造能力は短期的な増強が困難であるため、市況の改善に応じて製造・販売数量を増やすことが困難である。さらに、当社の年間コークス製造能力約210万トンのうち、約23%（約50万トン/年）は、1Aコークス炉再稼働に合わせ、新日本製鐵株式会社と10年の長期契約を締結し、コークスの安定供給を行っている。当該契約に基づくコークス価格は市況とは連動しないフォーミュラ方式により決定されるため、市況低迷時においても一定の利益が得られる一方、価格高騰時には高騰に伴う利益は得られない。

当社グループは、石炭（一般炭およびコークス用原料炭）の仕入れをオーストラリア、中国、インドネシア等から行っているが、当該地域において、自然災害、政治または経済環境の変化、税制、規制、法律の変更等により、仕入価格の高騰や原料の供給遅延または停止が起きた場合には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(2)為替レートの変動

当社グループは、石炭等の仕入ならびに石炭・コークスの販売等の外貨建て取引（主に米ドル建て）を行っているため、為替レートの変動による影響を受ける。為替リスクは、主に、外貨建てのコークスの販売と原料となる石炭の輸入取引により相殺されるが、相殺されない部分は当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(3)金利の変動

当社グループは、有利子負債を有しているため、金利変動による影響を受ける。著しい金利変動は、借入金の金利負担として当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。なお、長期借入金の大部分については、金利上昇リスクを可能な限り回避するため、金利スワップ等のヘッジ取引を行っている。

(4)借入債務に係る財務制限条項

当社グループの借入金にかかる契約には財務制限条項が付されているものがある。当社または当社グループの経営成績や財務状況が悪化し、当該条項を満たすことができないことが判明した場合は、直ちに借入金の一括返済を求められるものではないが、貸付人等との間で今後の対応について協議を行うことになっており、その結果如何では、期限の利益を喪失するなど今後の安定・継続的な資金の調達に影響を及ぼす可能性がある。

なお、財務制限条項の内容は、次のとおりである。

純資産維持

・長期借入金

連結決算および個別決算において、本決算期の資本の部（純資産の部合計 - 繰延ヘッジ損益 - [連結]少数株主持分）の金額を平成17年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

・短期借入金

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の部（資本の部合計 + 繰延ヘッジ損益 + [連結]少数株主持分 + 新株予約権）の金額を平成18年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

利益維持

連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続マイナスとしないこと。

キャッシュ・フロー制限

・連結決算において、本決算でのDSCRを1.1未満としないこと。（ただし、当該年度の経常損益がプラスの場合は除く。）

・連結決算において、本決算でのDSCRを二期連続1.1未満としないこと。

$$DSCR（デット・サービス・カバレッジ・レシオ） = （営業活動によるキャッシュ・フロー - 利息の支払額） \div （長期借入の返済額 + 支払利息）$$

(5) 信託財産留保トリガー条項

当社グループの借入金の担保に供している信託財産（「預け金」に計上）について、その償還を留保するトリガー条項が付されている。当社または当社グループの経営成績等が悪化し、当該条項に抵触することが判明した場合は、直ちにその償還を留保されるものではないが、質権者等の中で今後の対応について協議を行うことになっており、その結果如何では、特定の営業債権の発生により信託される当該信託財産の償還は留保され、対応する借入金の返済に優先的に充当されるなど今後の安定・継続的な資金の調達に影響を及ぼす可能性がある。

なお、信託財産留保トリガー条項の内容は、次のとおりである。

義務違反

質権設定者としての義務違反が発生している場合。

利益維持

連結決算および個別決算において、本決算期の営業損益がマイナスとなった場合。

キャッシュ・フロー制限

連結決算において、本決算でのDSCRが1.1未満となった場合。

(6) 固定資産の価値の下落

当社グループが保有している固定資産のうち、有形固定資産、無形固定資産等については、時価や収益性をもとに資産価値を検討しているが、今後さらに時価の下落、収益性の低下等に伴い資産価値が下落した場合は、減損を余儀なくされ、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 法的規制

当社グループは、国内外で各種の法的規制（租税法規、環境法規、労働法規、貿易・為替法規等の事業関連法規）に服しており、万が一、法令に違反した場合には、当局から課徴金・営業停止の行政処分を受けるほか、その利害関係者から損害賠償請求等を提訴される可能性がある。

なお、上記のような様々な法令、規則等の適用を受けており、これらの法的規制が変更または強化された場合には、規制遵守のための費用が増加する可能性があり、その場合には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 石炭・コークス関連事業への依存

当社グループの主力事業は、石炭・コークス関連事業であり、当社グループの売上高および営業利益に占める当該事業の割合が高く、当該事業への依存度が高くなっている。そのため、当該事業の業績が市場環境等により変動した場合には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 税務上の繰越欠損金の消滅

当社は、税務上の繰越欠損金を有しているため、現在は、法人税等の負担は発生していない。しかしながら、当該繰越欠損金が消滅した段階または繰越欠損金の繰越控除期間の期限である平成23年3月期の翌期以降においては、期間所得に基づく法人税等の税金が発生し、当社グループの経営成績、キャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性がある。

(10) 優先株式の処理

当社が発行するC種優先株式については、株式会社三井住友銀行が68,000,000株を保有していたが、当社は、平成20年6月27日開催の第5回株主総会の承認に基づき、平成20年9月25日に同株式28,000,000株を自己株式として取得し、翌日当該株式全株を消却した。なお、C種優先株式の残余40,000,000株については、米国発の金融危機に端を発した世界同時不況により、当社の業績が急激に悪化する等により、上記株主総会で承認を受けた取得可能期間（1年間）での取得ができなくなったことから、平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会において、C種優先株式の取得可能期間を一年延長することにつき承認・可決した。

C種優先株式の処理の経緯については以上のとおりであるが、今後、当該優先株式の普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合には、既発行の当社普通株式の持分希薄化が生じ、株価形成に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成16年9月10日に新日本製鐵株式会社との間で、当社北九州事業所1Aコークス炉で生産する約50万トン/年のコークスの全量を10年間にわたり同社へ供給する契約を締結している。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）は、総合エンジニアリング事業における化工機事業分野をはじめ、新規事業分野において、製品の高度化と新製品・新技術の開発に取り組んでいる。

化工機事業分野においては、ナノオーダーレベルの超微粉碎が可能なMSCミルの大型化や機能向上に、また、電子部品業界や触媒業界をはじめ多くの分野で導入されているSCミルの省エネルギー化に取り組んでいる。

新規事業分野においては、電池材料として、高性能小型電池用やハイブリッド型自動車のリチウムイオン電池炭素材の開発を進めている。

また、これまで開発を進めていた環境浄化用触媒基材やナノコンポジット材料に応用可能なNSA（ナノ構造アルミナ）は、主要な用途先と見込まれていた業界での事業計画が世界同時不況の影響により先送りされる可能性が高いなどの状況に鑑み、現下の経営環境を踏まえ、当期末で開発を中止することを決定した。

なお、当連結会計年度中に支出した研究開発費の総額は4億4千3百万円である。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項については、提出日現在において判断したものである。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。当社グループが採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりである。

当社の連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り・判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因に基づき行っているが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合がある。

(2) 経営成績および財政状態の分析

経営成績

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ9億1千4百万円増益の121億5千7百万円となった。これは主に、石炭・コークス関連事業のコークス部門において、コークス製品の価格が上昇し、のれんの償却が前期に終了したことなどによるものである。

営業外損益については、前連結会計年度の20億7百万円の損失に対し、当連結会計年度は34億4千1百万円の損失となり、14億3千4百万円の悪化となった。これは主に、為替差損が増加したことなどによるものである。この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ5億2千万円減益の87億1千5百万円となった。

特別損益については、前連結会計年度の1億9千万円の損失に対し、当連結会計年度は57億9千3百万円の損失となり、56億2百万円の悪化となった。これは主に、石炭事業において、特定管理職社員が社内ルールに違反して販売先の確定しない石炭の発注等を行っていたことが判明し、これによる損失見込み額を計上したことなどによるものである。

また、法人税等は、主に法人税等調整額の増加により、前連結会計年度に比べ1億4千2百万円増加の9億1千7百万円となり、少数株主損失は、1千万円となった。

これらの結果、当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度に比べ62億3千9百万円減益の20億1千4百万円となった。

財政状態

当連結会計年度末の資産については、有形・無形固定資産の減価償却や事業の選択と集中に伴う投資有価証券の売却などの影響により固定資産が減少し、前連結会計年度末に比べ21億2百万円減少の1,384億3千5百万円となった。

当連結会計年度末の負債については、主に不適切取引損失引当金の計上などにより、前連結会計年度末に比べ53億5千9百万円増加の1,064億3千7百万円となった。

当連結会計年度末の純資産は、主に自己株式の取得などにより、前連結会計年度末に比べ74億6千1百万円減少の319億9千8百万円となった。

これらの結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ4.9ポイント悪化の23.1%となった。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4. 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの経営成績等は、市場環境、為替レートの変動、金利の変動、固定資産の価値の下落、法的規制、石炭・コークス関連事業への依存および税務上の繰越欠損金の消滅の影響を受ける可能性がある。

(4) 経営戦略の現状と見通し

基幹事業であるコークス事業の当面の課題は、減産強化による在庫調整の実行と、修繕費等のコスト削減努力の強化・継続であるが、中期的課題としては、4 炉団操業の最適化と稼働機FA化による生産性の向上、1 B 炉リフレッシュ化工事等老朽化設備の計画的更新、1 A B 炉用C D Q設備（コークス乾式消火・発電設備）投資案件（投資額約90億円）の実行、新日本製鐵株式会社とのアライアンス強化（コークス製造・操業技術等）、等による競争力の一層の強化を図り、市況変動に耐え得る強靱な事業構造の構築を推し進めることである。

コークス以外の事業については、石炭事業では、今般の不適切取引の反省を踏まえた再発防止対策の確実なビルトインと、住友商事株式会社とのアライアンス強化の視点も踏まえた事業の再点検、ならびに、急激な事業環境変化のなかで、化工機事業は、商品競争力強化による新分野開拓、その他事業では、三池港のインフラを活用した港湾運送事業の収益力向上を図るなど、その他グループ会社一体となって収益力の強化、市場プレゼンスの確立を図っていく。

また、収益力の一層の強化、非事業用資産の売却促進、等による借入金の継続的削減を図りつつ、転換・希薄化

リスク回避、優先株式配当負担の軽減、「再生途上企業」イメージの払拭、等の観点を踏まえたC種優先株式の第二回目（発行価額100億円）の処理の早期実現を目指す。

加えて、コンプライアンス、法令順守の徹底を図り、より透明性を高めることで市場からの信頼性の一層の向上に努める。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動により121億9千4百万円増加し、投資活動により8億3千7百万円、財務活動により90億3千7百万円それぞれ減少した。この結果、当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度末に比べ21億9千7百万円増加の79億2千1百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、121億9千4百万円（前連結会計年度比34億7千1百万円減）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、8億3千7百万円（前連結会計年度は16億4百万円の獲得）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、90億3千7百万円（前連結会計年度比82億8百万円減）となった。

資金需要

当社グループの主な資金需要は、設備投資、原材料・商品等の仕入代金の支払、販売費および一般管理費の支払、借入金の返済および社債の償還ならびに法人税等の支払等である。

当社グループは、事業活動に必要な資金を、営業活動によるキャッシュ・フロー、借入金および社債の発行によって継続的に調達することが可能であると考えている。

財務政策

当社グループは、運転資金および設備投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローから生み出される自己資金ならびに借入金および社債の発行により賄っている。当連結会計年度末現在、短期借入金の残高は211億6千3百万円（うち、1年以内に返済予定の長期借入金82億9百万円）、長期借入金の残高は405億3百万円、社債の残高は2億1千6百万円（うち、1年以内に償還予定の社債8百万円）である。また、当社および一部の連結子会社は、取引銀行22行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しており、資金の効率的運用を行っている。当連結会計年度末における当座貸越契約の極度額および貸出コミットメントの総額は370億円であり、借入実行残高は101億4千3百万円である。

また、当社グループは、資金効率を高めるため、売上債権およびたな卸資産の圧縮に努めており、有利子負債の残高を減少させ借入金依存度を引き下げ、財務体質の健全化を目指している。

当連結会計年度の債務償還年数（有利子負債÷営業キャッシュ・フロー）は5.1年であり、インタレスト・カバレッジ・レシオ（営業キャッシュ・フロー÷利払い）は6.4である。

（注）有利子負債・・・借入金、社債およびその他の有利子負債

営業キャッシュ・フロー・・・キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フロー
利払い・・・キャッシュ・フロー計算書における利息の支払額

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、主力事業であるコークス、石炭、化工機事業のより一層の競争力強化を図り、主要株主かつ主要な取引先である新日本製鐵株式会社および住友商事株式会社との提携関係をさらに強化し、当社の収益および経営の安定化を実現することで、企業価値の更なる向上を図ってゆく方針である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）は、品質、サービスおよび生産性の向上を図るため設備の増強、維持補修等を行い、当連結会計年度において38億7千9百万円の設備投資を実施し、そのうち石炭・コークス関連事業に属する当社北九州事業所において、コークス製造設備、港湾荷役設備の増強等26億3百万円を実施した。

なお、総合エンジニアリング事業およびその他の事業の当連結会計年度中における設備投資は、経常的な維持補修であり、特記すべき事項はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
北九州事業所 (北九州市若松区)	石炭・コーク ス関連事業	コークス製造・ 副産物加工設備	3,388	22,750	13,852 (950千㎡)	83	40,075	301
		港湾荷役設備	2,001	932	2,786 (166千㎡)	25	5,745	51
三池港物流カンパニー (福岡県大牟田市)	その他事業	港湾荷役・陸上 運送設備	869	320	6,063 (828千㎡)	5	7,258	155
栃木工場 (栃木県栃木市)	総合エンジ アリング事業	化学機器製造設 備	122	535	1,218 (114千㎡)	20	1,896	72

(注) 1. 帳簿価額のその他は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含めていない。

2. 金額には消費税等を含めていない。

3. 平成21年4月1日より、三池港物流カンパニーは三池事業所に名称を変更している。

(2) 国内子会社

特記する事項はない。

(3) 在外子会社

特記する事項はない。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社および連結子会社）における設備投資については、景気予測、投資効率、設備改修計画等を総合的に勘案して策定している。設備投資計画は原則的に連結子会社が個々に策定しているが、重要な設備投資については当社を中心に調整を図っている。

(1) 設備の新設

主な設備投資計画は次のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 北九州事業所	福岡県 北九州市	石炭コーク ス関連事業	C D Q 発電 設備	8,987	(-)	補助金およ び銀行借入	平成21年 7月	平成23年 4月	生産原価の低 減、品質向上

(2) 除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類		発行可能株式総数(株)
普通株式		1,080,000,000
優先株式	B種優先株式 1	40,000,000
	C種優先株式 2	68,000,000
計		1,188,000,000

- (注) 1:平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会において、B種優先株式の規定を削除している。
2:平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会において、C種優先株式の発行可能株式総数を40,000,000株に変更している。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1 302,349,449	1 302,349,449	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 500株
優先株式 C種優先株式	40,000,000	40,000,000	-	2
計	342,349,449	342,349,449	-	-

- (注) 1:普通株式のうち、82,644,628株は債権の現物出資(デット・エクイティ・スワップ 9,999百万円)によって発行されたものであり、71,633,237株は債権の現物出資(デット・エクイティ・スワップ 10,000百万円)によって発行されたA種優先株式40,000,000株が普通株式に転換したものである。また、71,633,236株は普通株式を対価とする取得請求権の行使によってB種優先株式40,000,000株が普通株式に転換したものである。

2: C種優先株式の内容

(1)単元株式数 500株

(2)優先株主配当

優先配当の額

イ. C種優先株式につき普通株式に優先して支払われる定款第39条に基づく1株当たりの期末配当(以下「C種優先配当」という。)の額は、平成16年3月31日に終了する事業年度まで無配とする。

平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、1株当たり、C種優先株式の払込金額相当額にそれぞれの事業年度ごとに下記ロ.に定める年率(以下「C種配当年率」という。)を乗じて算出した額を支払う。

但し、計算結果が25円を超える場合は、C種優先配当は25円とする。

ロ. C種配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

C種配当年率 = 日本円TIBOR(6か月物) + 1.50%

C種配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

- ・年率修正日は、平成17年4月1日以降の毎年4月1日とする。
- ・日本円TIBOR(6か月物)とは、平成16年4月1日又は各年率修正日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)の2時点(以下それぞれ「優先配当決定基準日」という。)において、午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会連合会によって公表される数値の平均値を指すものとする。
- ・優先配当決定基準日において日本円TIBOR(6か月物)が公表されていなければ、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円6か月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR 6か月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(6か月物)に代えて用いるものとする。

優先中間配当

当社は、C種優先株式を有する株主(以下「C種優先株主」という。)及びC種優先株主の登録株式質権者(以下「C種登録質権者」という。)に対し中間配当を行わない。

非累積条項

ある事業年度においてC種優先株主及びC種登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額がC種優先配当の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

C種優先株主及びC種登録質権者に対しては、C種優先配当を超えて剰余金の配当は行わない。但し、資本金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額（減少する資本金の額の全部若しくは一部を準備金とするときは、準備金とする額を除く。）を超えない部分の剰余金の配当、準備金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額（減少する準備金の額の全部若しくは一部を資本金とするときは、資本金とする額を除く。）を超えない部分の剰余金の配当、当社がする吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口若しくは同法765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当はこの限りではない。

(3) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、C種優先株主及びC種登録質権者に対し、普通株式を有する株主及び普通株式の登録株式質権者に先立ち、1株当たり250円を支払う。

C種優先株主及びC種登録質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

C種優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(5) 金銭を対価とする取得請求権

C種優先株主及びC種登録質権者は、平成20年から平成35年までの毎年7月1日から7月31日までの期間（以下本項において「金銭を対価とする取得請求可能期間」という。）において、当社の毎年6月末日現在における会社法に規定する分配可能額が30億円を超えている場合、当該超過額の50%を限度として、C種優先株式の全部又は一部について、金銭を対価とする取得請求をすることができ、当社は、金銭を対価とする取得請求可能期間満了の日から1か月以内に定款の定めに従い、当該請求を受けたC種優先株式の取得手続を行うものとする。

当社は、C種優先株主及びC種登録質権者に対し、取得の対価として、払込金額相当額の金銭を交付するものとする。

(6) 普通株式を対価とする取得請求権

行使期間

平成22年4月1日から平成36年3月31日まで。

取得条件

C種優先株主は、次の条件でC種優先株式の全部又は一部について、当社の普通株式を対価とする取得を請求することができる。

本号における「時価」とは、普通株式を対価とする取得価額（以下本号において「取得価額」という。）の算定の基準となる日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除いた平均値とする。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。但し、当社の普通株式が取得価額の算定の基準となる日に先立って株式会社東京証券取引所において上場廃止された場合には、当社の普通株式の上場廃止の日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除いた平均値とする。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をもって、当社の時価とみなす。

イ．当初取得価額

当初取得価額は、平成16年7月1日における時価（139円60銭）とする。

ロ．取得価額の修正

取得価額は、平成23年4月1日以降平成35年4月1日までの毎年4月1日（以下それぞれ本号において「取得価額修正日」という。）における時価に修正されるものとし、取得価額は当該取得価額修正日以降翌年の取得価額修正日の前日（又は普通株式を対価とする取得請求権行使期間の終了日）までの間、当該時価に修正されるものとする。

但し、当該時価が当初取得価額の50%（以下「C種優先株式下限取得価額」という。）を下回るときは、修正後取得価額はC種優先株式下限取得価額とする。また、当該時価が当初取得価額の150%（以下「C種優先株式上限取得価額」という。）を上回るときは、修正後取得価額はC種優先株式上限取得価額とする。また、取得価額が下記ハ．により調整された場合には、C種優先株式上限取得価額及びC種優先株式下限取得価額についても同様の調整を行うものとする。

ハ．取得価額の調整

- a．C種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額は下記算式（以下本号において「取得価額調整式」という。）により計算される取得価額に調整される。調整後取得価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行又は処分普通株式数}}$$

取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行し又は当会社の有する当会社の普通株式を処分する場合（但し、下記 乃至 の場合を除く。）

調整後取得価額は、払込の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降、これを適用する。但し、会社法に定める分配可能額から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議をする場合において、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とするときは、調整後取得価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記但書において株式の分割のための基準日の翌日から当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに普通株式を対価とする取得請求をなした者に対しては、次の算出方式により、当会社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前取得価額} - \text{調整後取得価額}) \times \text{調整前取得価額をもって普通株式を対価とする取得請求により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後取得価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

取得価額調整式に使用する時価を下回る金額をもって当会社の普通株式を対価とする取得請求権付株式又は取得条項付株式を発行する場合

調整後取得価額は、かかる株式の払込日に、又は募集のための基準日がある場合はその日に、発行又は処分される株式全てにおいて当該取得請求権の行使又は取得条項により普通株式が交付されたものとみなし、その払込の翌日以降、又は基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。但し、当該発行又は処分される株式の取得価額がその払込日又は基準日において確定しない場合、調整後取得価額は、取得価額が決定される日に、発行若しくは処分される株式の全てにおいて当該取得請求権の行使又は取得条項により普通株式が交付されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む、以下同じ。）の行使により発行される普通株式の1株当たりの払込金額相当額（会社法第236条に定める新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合を含む）と会社法238条第1項第2号又は第3号に定める新株予約権1個と引換えに払込む金銭の額の合計額をいう、以下同じ。）が取得価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権を発行する場合

調整後取得価額は、かかる新株予約権の発行日に、又は基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、又は基準日の翌日以降これを適用する。但し、新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの金額がその発行日又は基準日において確定しない場合、調整後取得価額は、新株予約権の行使金額が決定される日に、発行される全ての新株予約権の行使がなされたものとみなし、当該金額決定日の翌日以降にこれを適用する。

- b. 上記a.乃至に掲げる場合のほか、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する取得価額の調整を行うものとする。
 - 合併、株式交換、株式移転、会社の分割、資本金の額の減少又は普通株式の併合その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とする場合
 - 取得価額を調整すべき事由が二以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要がある場合
- c. 取得価額調整式で使用する1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日（但し、上記a.但書の場合には基準日とする。）における時価とする。
- d. 取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とする。
- e. 取得価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。
 - 上記a.の取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行し又は当会社の有する当会社の普通株式を処分する場合（但し、上記a.乃至の場合を除く。）には、当該払込金額（金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額）
 - 上記a.の株式の分割により普通株式を発行する場合には、0円
 - 上記a.の取得価額調整式に使用する時価を下回る金額をもって当会社の普通株式を対価とする取得請求権付株式又は取得条項付株式を発行する場合には、当該取得価額
 - 上記a.の新株予約権の行使により発行される普通株式の1株当たりの払込金額が取得価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権を発行する場合には、当該1株当たりの払込金額
- f. 取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日における当会社の発行済普通株式数（但し、当該新規発行分は含まれない。）から、基準日がない場合は、調整後取得価額を適用する日の1か月前の日における当会社の発行済普通株式数（但し、当該新規発行分は含まれない。）から、当該各日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数（但し、上記a.において当会社の有する当会社普通株式数にも株式の分割の効果を及ぼす場合には、かかる控除は行わないものとする。また、当会社の有する当会社の普通株式を処分する場合には、処分前の数とする。）とする。
- g. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は行わない。但し、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

二. 取得の対価として交付する普通株式数

C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使と引換えに交付する当会社の普通株式数は、次のとおりとする。但し、次の計算式により算出された取得により交付すべき普通株式数が、C種優先株主が普通株式を対価とする取得請求のために提出したC種優先株式の数の10倍を超える場合には、C種優先株主が普通株式を対価とする取得請求のために提出したC種優先株式の数の10倍に相当する数とみなす。

$$\begin{array}{l} \text{普通株式を対価とする} \quad \text{C種優先株主が普通株式を対価とする} \\ \text{取得請求権行使により} \quad = \text{取得請求のために提出したC種優先株} \quad \div \quad \text{取得価額} \\ \text{交付すべき普通株式数} \quad \text{式の払込金額相当額総額} \end{array}$$

交付すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(7)普通株式を対価とする取得条項

普通株式を対価とする取得を請求し得べき期間中に当該取得請求のなかったC種優先株式は、同期間の末日の翌日（以下本項において「一斉取得日」という。）をもって当社が取得する。なお、当社は取得の対価として、C種優先株式1株の払込金額相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除いた平均値とする。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下本項において「一斉取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式を交付する。但し、当社の普通株式が株式会社東京証券取引所において上場廃止された後に一斉取得日が到来した場合には、当社の普通株式の上場廃止の日先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除いた平均値とする。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をもって、当社の一斉取得価額とみなす。

前号の平均値がC種優先株式上限取得価額を上回るときは、C種優先株式の1株の払込金額相当額を当該上限取得価額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、C種優先株式下限取得価額を下回るときは、C種優先株式の1株の払込金額相当額を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式を交付する。

前2号における普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める1株に満たない端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。

第1号及び第2号にかかわらず、同各号により算出された普通株式を対価とする取得条項により交付すべき普通株式数は、普通株式を対価とする取得を請求し得べき期間中に当該取得請求のなかったC種優先株式の数の10倍を超える場合には、普通株式を対価とする取得を請求し得べき期間中に当該取得請求のなかったC種優先株式の数の10倍に相当する数とみなす。

(8)新株予約権等

当社は、C種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

当社は、C種優先株主には募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(9)上場・非上場の別

上場の予定はない。

(10)会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(11)議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	種類	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成17年12月2日 1	普通株式 A種優先株式	71,633,237 40,000,000	338,716,213	-	7,000	-	6,845
平成20年8月1日 2	-	-	338,716,213	-	7,000	5,095	1,750
平成20年9月26日 3	C種優先株式	28,000,000	310,716,213	-	7,000	-	1,750
平成20年10月1日 4	普通株式 B種優先株式	71,633,236 40,000,000	342,349,449	-	7,000	-	1,750

(注) 1. A種優先株式(普通株式転換予約権付無議決権優先株式)の転換予約権が行使され、普通株式に転換したことによるものである。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものである。

3. 会社法第178条の規定に基づき、C種優先株式を消却したものである。

4. B種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権が行使され、普通株式を発行したことによるものである。

(5)【所有者別状況】

普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	94	215	94	9	21,683	22,121	-
所有株式数 (単元)	-	73,788	21,975	316,467	27,366	39	164,161	603,796	451,449
所有株式数の割合(%)	-	12.22	3.64	52.41	4.53	0.01	27.19	100.00	-

(注) 1. 自己名義株式513,619株は「個人その他」の中に1,027単元、「単元未満株式の状況」の中に119株含まれている。

2. 証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」の中に12単元含まれている。

C種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	80,000	-	-	-	-	-	80,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区大手町2-6-3	65,628,595	19.17
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	65,628,595	19.17
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	43,772,181	12.78
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	11,611,000	3.39
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜町2-10-26	9,228,500	2.69
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,810,000	1.69
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3-4-1	4,614,000	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,496,500	1.31
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	3,792,250	1.10
株式会社商船三井	大阪府大阪市北区中之島3-6-32	2,513,000	0.73
計	-	217,094,621	63.41

(注)1. 上記所有株式数は、普通株式とC種優先株式を合算したものである。

(注)2. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 11,611,000株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5,810,000株および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4,496,500株である。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりである。

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区大手町2-6-3	131,257	21.77
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	131,257	21.77
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	23,222	3.85
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜町2-10-26	18,457	3.06
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	11,620	1.92
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3-4-1	9,228	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	8,993	1.49
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	7,584	1.25
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	7,544	1.25
株式会社商船三井	大阪府大阪市北区中之島3-6-32	5,026	0.83
計	-	354,188	58.76

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	C種優先株式 40,000,000	-	普通株式を対価とする取得請求権付無議決権優先株式 (「(1)株式の総数等発行済株式」の「内容」の記載を参照)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 513,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 301,384,500	602,769	-
単元未満株式	普通株式 451,449	-	1単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	342,349,449	-	-
総株主の議決権	-	602,769	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式6,000株が含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれている。

【自己株式等】

a. 普通株式

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井鉱山株式会社	東京都江東区豊洲 3-3-3	513,500	-	513,500	0.15
計	-	513,500	-	513,500	0.15

(注)平成21年4月1日より、日本コークス工業株式会社に商号変更している。

b. 優先株式

該当事項はない。

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	26,528	6,349,907
当期間における取得自己株式(注)	2,331	253,191

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	9,800	1,920,495	850	98,900
保有自己株式数	513,619	-	515,100	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式は含まれていない。

【株式の種類等】 会社法第155条第4号に該当するB種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40,000,000	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 自社の他の種類の新株を交付して自己株式を取得することから、取得価額は0円である。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	40,000,000	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 上記については、会社法第178条の規定に基づき消却している。

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当するC種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成20年6月27日)での決議状況 (取得期間 平成20年6月27日~平成21年6月26日)	68,000,000	22,950,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	28,000,000	8,960,000,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	40,000,000	13,990,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	58.8	61.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	58.8	61.0

(注) 上記については、会社法第160条第1項に基づき、取得する相手方を株式会社三井住友銀行と決議している。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成21年6月26日)での決議状況 (取得期間 平成21年6月26日~平成22年6月25日)	40,000,000	12,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授権株式の総数及び価額の総額	40,000,000	12,800,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 上記については、会社法第160条第1項に基づき、取得する相手方を株式会社三井住友銀行と決議している。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	28,000,000	8,960,000,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 上記については、会社法第178条の規定に基づき消却している。

3 【配当政策】

(1) 配当方針

当社の事業環境は、米国発の金融危機に端を発した世界同時不況の影響を受け、昨年末以降急激に悪化し、予断を許さない状況であるが、当社は長期に渡り無配が続き、前期に漸く期末配当を実施したこと、および当期純利益を確保できたこと等に鑑み、当社の期末配当については、1株当たり2円とした。また、C種優先株式の1株当たり配当金については、要項に基づく所定の算式により、C種優先株式5円99銭となった。

なお、当社の利益配分に関する基本方針については、当社の主力事業であるコークスの事業環境が劇的に変化していることなどから、今後の当社を取巻く経営環境や業績動向を見極めながら徐々に固めていく所存である。

また、内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を強化することなどのために有効投資していく所存である。

(2) 配当制度

当社は、定款により、毎事業年度2回(期末配当および中間配当)の配当制度を定めている。

期末配当

期末配当は、毎年3月31日を基準日として、株主総会で決議する。

中間配当

中間配当は、毎年9月30日を基準日として、取締役会で決議する。なお、C種優先株式については、中間配当を行わない。

(3) 当事業年度に係る剰余金の配当

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
平成21年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	603	2.00
	C種優先株式	239	5.99

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	447	397	308	524	402
最低(円)	116	240	182	196	84

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	240	219	167	151	121	118
最低(円)	132	132	126	114	84	84

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	社長執行役員	小倉 清明	昭和26年6月29日	昭和50年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成9年6月 同社八幡製鐵所労働・購買部長 平成14年4月 同社関連会社部部長 平成16年4月 同社経営企画部部長 平成16年6月 同社機材部長 平成18年4月 当社顧問 平成18年6月 当社常務取締役 常務執行役員 平成19年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現)	(注)3	普通株式 10,500
取締役副社長	副社長執行役員	柿原 康一郎	昭和26年10月21日	昭和49年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成9年6月 同行大森支店長 平成11年1月 同行日本橋営業部日本橋営業第三部長 平成13年4月 同行本店営業第九部長 平成14年6月 同行営業審査第一一部付部長 平成15年12月 (旧)三井鉱山株式会社顧問 平成16年1月 同社常務取締役 常務執行役員 平成16年3月 当社常務取締役 常務執行役員 平成17年6月 当社専務取締役 専務執行役員 平成20年4月 当社取締役副社長 副社長執行役員(現)	(注)3	普通株式 6,000
常務取締役	常務執行役員	坂田 康二	昭和29年11月15日	昭和52年4月 三井鉱山コークス工業株式会社入社 平成12年11月 (旧)三井鉱山株式会社エネルギー事業本部北九州事業所副所長 平成12年12月 三井鉱山コークス株式会社取締役(旧)三井鉱山株式会社エネルギー事業本部北九州事業所副所長 平成13年4月 三井鉱山コークス株式会社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成16年1月 (旧)三井鉱山株式会社取締役 執行役員本店技術統括部長 平成16年3月 当社取締役 執行役員本店技術統括部長 平成16年8月 当社常務取締役 常務執行役員総合エンジニアリング事業本部長 平成18年6月 当社常務取締役 常務執行役員(現)	(注)3	普通株式 4,500
常務取締役	常務執行役員 石炭部長	服部 明夫	昭和28年4月4日	昭和51年4月 住友商事株式会社入社 平成12年8月 同社炭素部長付炭素製品チームリーダー 平成14年4月 中国住友商社会社金属・エネルギー部長 平成17年1月 中国住友商事グループ中国資源・エネルギー部門長 平成19年4月 住友商事株式会社資源第二本部長付 平成19年5月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役 常務執行役員 平成20年4月 当社常務取締役 常務執行役員 平成21年5月 当社常務取締役 常務執行役員石炭部長(現)	(注)3	普通株式 4,500
取締役	常務執行役員 経営企画部長	鍛冶屋 和博	昭和30年12月24日	昭和54年4月 (旧)三井鉱山株式会社入社 平成13年4月 同社総務部担当副部長 平成15年9月 同社再生企画室部員 平成16年3月 当社再生企画室部員 平成16年4月 当社本店人事・総務部長 平成17年6月 当社執行役員本店人事・総務部長 平成18年4月 当社執行役員総務部長 平成19年6月 当社取締役 常務執行役員総務部長 平成20年6月 当社取締役 常務執行役員経営企画部長(現)	(注)3	普通株式 4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		降旗 亨	昭和26年11月7日	昭和50年4月 住友商事株式会社入社 平成10年7月 同社鉄鋼第一事業企画室長兼鉄鉱石部副部長 平成13年4月 同社鉄鋼第一事業企画部長 平成13年8月 同社資源本部長補佐 平成14年7月 同社石炭部長 平成17年4月 同社資源第二本部長 平成18年6月 当社取締役 平成19年4月 住友商事株式会社執行役員資源第二本部長(現) 平成19年6月 当社監査役 平成20年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役		赤木 誠	昭和32年4月24日	昭和56年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成12年4月 同社堺製鐵所総務部総務グループリーダー 平成16年7月 同社八幡製鐵所労働・購買部長 平成21年4月 同社経営企画部関連会社グループリーダー[部長](現) 平成21年6月 当社取締役(現)	(注)5	-
常勤監査役		末田 修治	昭和21年11月2日	昭和45年4月 三井セメント株式会社入社 平成9年6月 (旧)三井鉱山株式会社管理本部本店総務部長 平成11年6月 同社エネルギー事業本部北九州事業所長 平成13年4月 三井鉱山コークス株式会社代表取締役社長 平成13年6月 (旧)三井鉱山株式会社取締役 三井鉱山コークス株式会社代表取締役社長 平成15年6月 三井鉱山コークス株式会社代表取締役社長 平成15年9月 (旧)三井鉱山株式会社理事再生企画室長 平成16年1月 (旧)三井鉱山株式会社代表取締役専務取締役 専務執行役員再生企画室長 平成16年3月 当社代表取締役専務取締役 専務執行役員再生企画室長 平成16年4月 当社代表取締役専務取締役 専務執行役員 平成17年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	普通株式 5,000
監査役		宮城 覚映	昭和20年6月4日	昭和44年4月 株式会社太陽銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成9年6月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)取締役秘書室長 平成10年4月 同行取締役東京中央支店長 平成12年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員東京中央支店長 平成13年6月 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員東京第三法人営業本部長 平成14年6月 株式会社陽栄ホールディング代表取締役社長 平成16年6月 株式会社陽栄ホールディング代表取締役社長 株式会社陽栄ハウジング(現株式会社陽栄)代表取締役社長 平成20年6月 当社監査役(現)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		出田 孝裕	昭和28年 6月13日	昭和52年 4月 住友商事株式会社入社 平成12年 4月 同社投資事業第一部長 平成13年 4月 同社リスクアセスメント部長 平成14年 4月 同社金融事業本部 投資開発部長 平成16年 4月 同社理事 資源・エネルギー事業部門 資源・エネルギー総括部長(現) 平成20年 6月 当社監査役(現)	(注) 4	-
監査役		村上 裕	昭和35年 4月11日	昭和59年 4月 新日本製鐵株式会社入社 平成18年 7月 新日鉄エンジニアリング株式会社 マネジメントサポートセンター総務部総務室長 平成19年 7月 同社経営企画部 経営企画室長 平成20年 4月 同社経営企画部長 平成21年 4月 新日本製鐵株式会社経営企画部部長(現) 平成21年 6月 当社監査役(現)	(注) 6	-
計						普通株式 34,500

- (注) 1. 取締役 降旗亨、赤木誠は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
2. 監査役 宮城覚映、出田孝裕、村上裕は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
7. 当社は、意思決定の迅速化および業務執行の円滑化を図るため、執行役員制度を導入している。執行役員は取締役の兼務を含み9名で構成されており、取締役の兼務を除く執行役員は下記のとおりである。

執行役員	九州事務所長	掛川 弘章
執行役員	化工機事業部長	堤 秀美
執行役員	北九州事業所長	大和田 博晃
執行役員	技術統括部長	吉田 祥治

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主その他のステークホルダーの期待に応え、企業価値を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの重要な目的として、経営のトップのみならず、社内全体の共通認識としており、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、経営の透明性の確保と公正な意思決定を図るべく、その充実と実効性を確保するため内部統制を含めた経営システムの構築に積極的に取り組んでいる。

(1)株主総会の内容

株主総会の決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第1項に定める決議は、法令又は定款に別段の定めのある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨、また、同条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

取締役および監査役の選任の決議要件

当社の取締役および監査役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によることができない旨を定款で定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

・自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めている。なお、C種優先株式については中間配当を行わない。

・取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めている。

(2)株主総会以外の会社の機関の内容

取締役および監査役制度

当社は、監査役設置会社である。定款に定める取締役の員数は25人以内、監査役の員数は4人以内であり、提出日現在取締役7人および監査役4人を選任している。なお、当社は、監査役の職務を補助するため、平成19年4月1日付で監査役会事務局を設置し、兼任者2人を配置している。

執行役員制度

当社は、経営の意思決定および業務執行の監督と業務執行機関を明確に分離し、会社の意思決定のスピードアップと監督機能の実効化を図るため、執行役員制度を導入し、業務執行の権限を執行役員に委譲している。なお、提出日現在における執行役員は、取締役の兼務者を含め9人である。

内部監査機関

当社は、内部監査機関として、総務部に業務監査室を設置し、専任者4人を配置している。

社外取締役の選任状況

提出日現在における社外取締役は、次の2人である。

降旗 亨氏：同氏は、住友商事株式会社の社員（執行役員）である。なお、住友商事株式会社は、当社の「その他の関係会社」であるほか、当社の石炭、コークス部門での主要な取引先である。

赤木 誠氏：同氏は、新日本製鐵株式会社の社員である。なお、新日本製鐵株式会社は、当社の「その他の関係会社」であるほか、当社のコークス部門での主要な取引先である。

なお、いずれの社外取締役も当社取締役等との人的な関係はない。

また、当社は、いずれの社外取締役とも、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に規定する金額を限度額とする責任限定契約を締結している。

社外監査役の選任状況

提出日現在における社外監査役は、次の3人である。

宮城覚映氏：同氏は、株式会社三井住友銀行の元取締役である。なお、株式会社三井住友銀行は、当社の主要取引銀行であるほか、当社のC種優先株式の全部を所有する大株主である。

出田孝裕氏：同氏は、住友商事株式会社の社員である。なお、住友商事株式会社は、当社の「その他の関係会社」であるほか、当社の石炭、コークス部門での主要な取引先である。

村上 裕氏：同氏は、新日本製鐵株式会社の社員である。なお、新日本製鐵株式会社は、当社の「その他の関係会社」であるほか、当社のコークス部門での主要な取引先である。

なお、いずれの社外監査役も当社取締役等との人的な関係はない。

また、当社は、いずれの社外監査役とも、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に規定する金額を限度額とする責任限定契約を締結している。

監査役監査および内部監査の状況

当社の監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、毎年4月に監査役会で協議のうえ年間の監査計画を作成し、このスケジュールに従い、常勤監査役1人を中心に、取締役または本店各部、事業所、子会社等の業務および財産の状況の監査を行っている。

業務監査室は、専任スタッフ4人により、主に当社の事業部門におけるコンプライアンスおよび業務フローの適正性を中心とした業務監査を行っている。

監査役と業務監査室は、監査に関する情報・意見について随時協議を行っているほか、必要に応じて会計監査人と監査に関する協議等を行っている。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、鈴木啓之、岩淵信夫および水野友裕の各氏であり、それぞれ新日本有限責任監査法人に所属している。なお、当社の会計監査業務に関する補助者は、公認会計士9人、会計士補等19人である。

(3)内部統制システムの整備の状況等
 コンプライアンス体制の整備状況

当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスに関する基本方針の策定、体制の整備および諸施策に関する審議を行っている。このほか、「コンプライアンスガイドブック」の配布、研修等の実施、内部通報制度の運用などの施策を行い、コンプライアンス意識の向上を図っている。

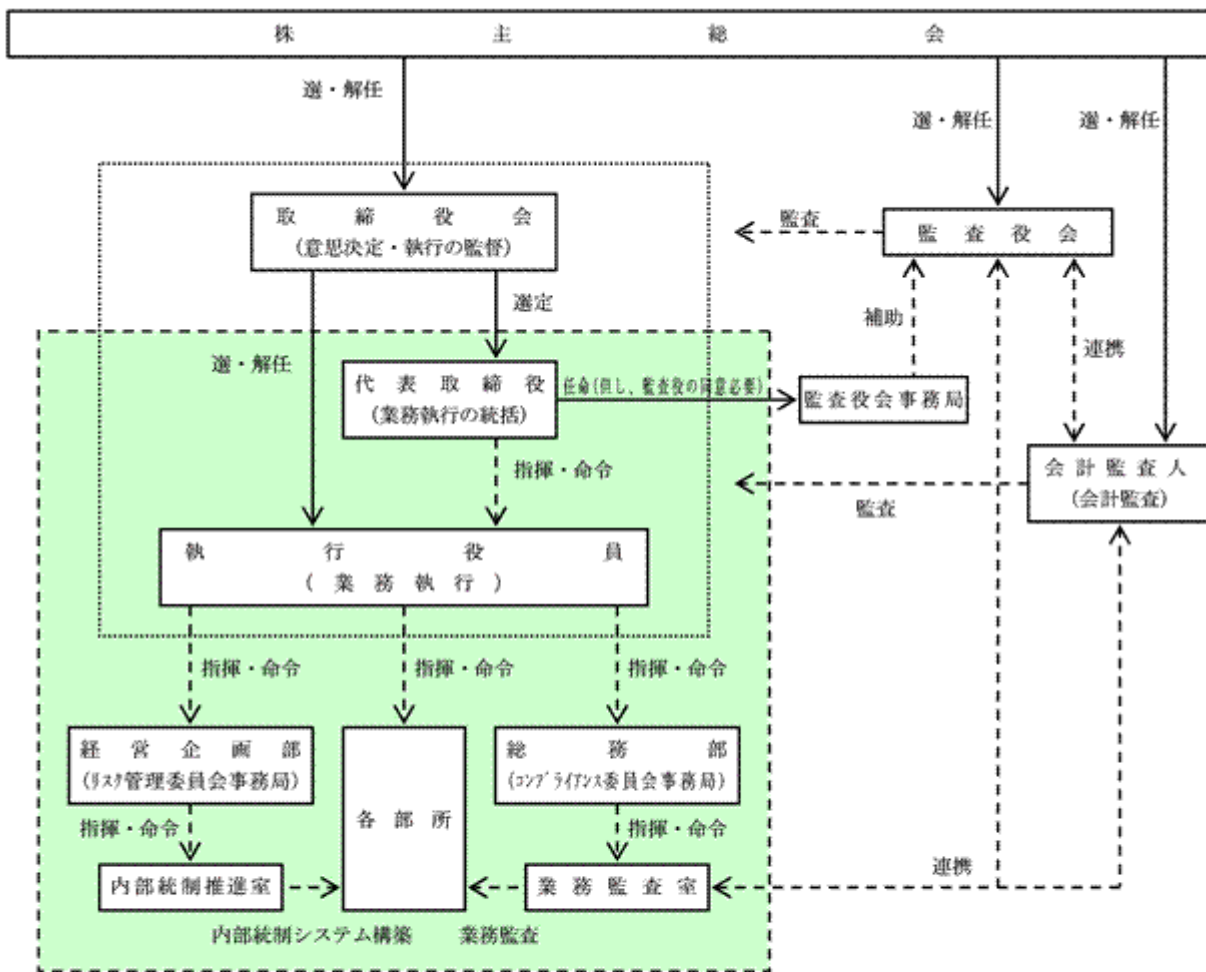
リスク管理体制の整備状況

当社は、重大事故発生時に損害・損失等を抑制するための具体策を迅速に決定・実行する組織として危機管理本部を設置するため、危機管理規則等の社内体制を整備している。

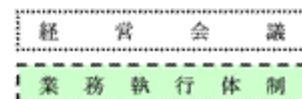
内部統制整備の組織体制

取締役会で決議した内部統制の基本方針に沿って、規則や体制の整備を行うため、経営企画部内に専任スタッフ5人からなる内部統制推進室を設置している。

(会社の機関の内容および内部統制関係図)



(凡例)



(4)役員報酬の内容

区分	支給人員(人)	支給額(百万円)
取締役	6	103
監査役	3	18
計	9	122

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていない。
 2. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額30百万円(使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない。)、監査役の報酬限度額は、月額5百万円である。
 3. 当連結会計年度末現在の取締役は7人(うち社外取締役は2人)、監査役は4人(うち社外監査役は3人)である。表中の支給人員との差は、平成20年6月27日開催の第5回定時株主総会終結をもって退任した取締役1名および監査役1名(社外監査役)が含まれていることと、期末在任者のうち社外取締役2名および社外監査役2人が無報酬のためである。
 4. 上記のうち、社外役員に支払った当連結会計年度に係る報酬等の総額は4百万円である。
 5. 表中の支給額には役員退職慰労引当金の当期繰入額を含んでいる。

(5)C種優先株式について議決権を有しない理由
 資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	94	5
連結子会社	-	-	-	2
計	-	-	94	8

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はない。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告にかかる内部統制に関する助言業務である。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、都度協議の上、決定している。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の連結財務諸表および前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表および当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっている。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 6,132	8,050
受取手形	854	482
売掛金	16,791	9,359
たな卸資産	2 18,909	-
商品及び製品	-	2 17,750
仕掛品	-	1,551
原材料及び貯蔵品	-	7,279
繰延税金資産	3,783	500
短期貸付金	67	51
預け金	2 790	2 1,876
その他	1,984	1,588
貸倒引当金	266	217
流動資産合計	49,047	48,272
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,299	20,829
減価償却累計額	13,493	12,819
建物及び構築物(純額)	2 8,806	2 8,010
機械装置及び運搬具	60,272	58,921
減価償却累計額	32,140	32,989
機械装置及び運搬具(純額)	2 28,132	2 25,931
土地	2 45,017	2 43,448
建設仮勘定	151	732
その他	1,901	1,861
減価償却累計額	1,529	1,477
その他(純額)	2 371	2 384
有形固定資産合計	82,478	78,508
無形固定資産		
その他	469	729
無形固定資産合計	469	729
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 1,282	1, 2 1,244
長期貸付金	479	486
繰延税金資産	3,873	6,290
その他	3,136	2,983
貸倒引当金	229	78
投資その他の資産合計	8,542	10,925
固定資産合計	91,490	90,163
資産合計	140,538	138,435

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,096	7,827
買掛金	2 16,522	12,403
短期借入金	2 12,103	2 21,163
1年内償還予定の社債	8	8
未払法人税等	417	192
賞与引当金	1,110	884
関係会社整理損失引当金	1,536	1,406
不適切取引損失引当金	-	4,417
受注損失引当金	-	850
その他	7,759	7,803
流動負債合計	42,554	56,956
固定負債		
社債	416	208
長期借入金	2 49,205	2 40,503
繰延税金負債	0	-
退職給付引当金	5,490	5,250
役員退職慰労引当金	212	210
環境対策引当金	2,703	2,703
その他	495	604
固定負債合計	58,523	49,480
負債合計	101,077	106,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	6,846	1,750
利益剰余金	26,038	23,156
自己株式	87	92
株主資本合計	39,797	31,813
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17	14
繰延ヘッジ損益	106	81
為替換算調整勘定	314	252
評価・換算差額等合計	403	184
少数株主持分	66	-
純資産合計	39,460	31,998
負債純資産合計	140,538	138,435

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	187,401	191,322
売上原価	163,805	170,542 ⁶
売上総利益	23,595	20,779
販売費及び一般管理費		
海上運賃	292	516
積揚地諸掛	2,143	1,156
給料及び賃金	1,993	1,744
賞与引当金繰入額	249	162
退職給付費用	327	351
役員退職慰労引当金繰入額	73	66
減価償却費	121	120
のれん償却額	2,000	-
貸倒引当金繰入額	12	17
その他	5,138 ⁵	4,487 ⁵
販売費及び一般管理費合計	12,352	8,622
営業利益	11,242	12,157
営業外収益		
受取利息	290	228
受取配当金	57	94
固定資産貸与料	104	101
為替差益	103	-
その他	192	223
営業外収益合計	748	647
営業外費用		
支払利息	2,147	1,884
為替差損	-	1,210
その他	608	994
営業外費用合計	2,755	4,089
経常利益	9,235	8,715

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 665	1 674
投資有価証券売却益	-	1,320
関係会社貸倒引当金等取崩益	225	-
環境整備引当金取崩益	162	-
貸倒引当金取崩益	173	52
受取和解金	700	-
移転補償金	-	338
その他	331	90
特別利益合計	2,259	2,475
特別損失		
関係会社貸倒引当金等繰入額	542	480
固定資産売却損	2 94	2 170
固定資産除却損	3 126	3 250
減損損失	4 1,026	4 461
不適切取引損失	-	7 5,912
その他	660	993
特別損失合計	2,450	8,268
税金等調整前当期純利益	9,044	2,921
法人税、住民税及び事業税	631	168
法人税等調整額	143	748
法人税等合計	775	917
少数株主利益又は少数株主損失()	14	10
当期純利益	8,254	2,014

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,000	7,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,000	7,000
資本剰余金		
前期末残高	6,846	6,846
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	5,096
当期変動額合計	0	5,096
当期末残高	6,846	1,750
利益剰余金		
前期末残高	17,783	26,038
当期変動額		
剰余金の配当	-	1,033
当期純利益	8,254	2,014
自己株式の消却	-	3,863
当期変動額合計	8,254	2,882
当期末残高	26,038	23,156
自己株式		
前期末残高	82	87
当期変動額		
自己株式の処分	0	1
自己株式の取得	5	8,966
自己株式の消却	-	8,960
当期変動額合計	4	4
当期末残高	87	92
株主資本合計		
前期末残高	31,546	39,797
当期変動額		
剰余金の配当	-	1,033
当期純利益	8,254	2,014
自己株式の処分	1	1
自己株式の取得	5	8,966
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	8,250	7,983
当期末残高	39,797	31,813

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	57	17
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	3
当期変動額合計	39	3
当期末残高	17	14
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	87	106
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	24
当期変動額合計	19	24
当期末残高	106	81
為替換算調整勘定		
前期末残高	252	314
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	566
当期変動額合計	61	566
当期末残高	314	252
評価・換算差額等合計		
前期末残高	283	403
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119	587
当期変動額合計	119	587
当期末残高	403	184
少数株主持分		
前期末残高	120	66
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53	66
当期変動額合計	53	66
当期末残高	66	-
純資産合計		
前期末残高	31,383	39,460
当期変動額		
剰余金の配当	-	1,033
当期純利益	8,254	2,014
自己株式の処分	1	1
自己株式の取得	5	8,966
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	173	521
当期変動額合計	8,076	7,461
当期末残高	39,460	31,998

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,044	2,921
減価償却費	4,200	4,516
のれん償却額	2,000	-
減損損失	1,026	461
貸倒引当金の増減額（ は減少）	197	40
賞与引当金の増減額（ は減少）	93	180
関係会社整理損失引当金の増減額（ は減少）	382	387
退職給付引当金の増減額（ は減少）	98	93
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	212	37
環境整備引当金の増減額（ は減少）	828	-
事業撤退損失引当金の増減額（ は減少）	338	-
不適切取引損失引当金の増減額（ は減少）	-	4,417
受注損失引当金の増減額（ は減少）	-	850
受取利息及び受取配当金	348	322
支払利息	2,147	1,884
固定資産除却損	126	250
固定資産売却損益（ は益）	571	503
投資有価証券売却損益（ は益）	109	1,318
投資有価証券評価損益（ は益）	5	10
為替差損益（ は益）	-	933
売上債権の増減額（ は増加）	593	7,077
たな卸資産の増減額（ は増加）	972	7,929
その他営業資産の増減額（ は増加）	1,858	191
仕入債務の増減額（ は減少）	1,139	1,136
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,032	1,519
その他営業負債の増減額（ は減少）	259	1,333
その他	26	44
小計	18,813	14,164
利息及び配当金の受取額	348	329
利息の支払額	2,157	1,894
法人税等の支払額	1,339	405
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,665	12,194

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	554	169
定期預金の払戻による収入	1,284	233
固定資産の取得による支出	3,420	3,811
固定資産の売却による収入	3,140	1,497
投資有価証券の取得による支出	53	19
投資有価証券の売却による収入	1,291	31
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	140	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	1,531
貸付けによる支出	52	204
貸付金の回収による収入	186	223
その他の投資の回収による収入	43	69
その他	122	219
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,604	837
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	91,955	118,393
短期借入金の返済による支出	98,423	108,834
長期借入れによる収入	1,773	1,790
長期借入金の返済による支出	12,436	10,379
社債の償還による支出	108	8
自己株式の取得による支出	-	8,966
配当金の支払額	-	1,033
その他	5	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,245	9,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	93	122
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	68	2,197
現金及び現金同等物の期首残高	5,792	5,724
現金及び現金同等物の期末残高	5,724	7,921

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 連結子会社の数 17社 主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。 連結子会社であったTHE BARREL OIL PTE LTD. は保有株式の全部を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。 また連結子会社であった三井鉱山セメント(株)、(株)サンコー建築事務所および三池火力発電(株)は清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 MITSUI MINING USA INC.、MM RESOURCES PTY LTD.、新田川不動産(株)</p> <p>(3) 連結の範囲から除いた理由 MITSUI MINING USA INC. ほか非連結子会社は、個々の会社別に見ても又合算額から見てもその総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも僅少であり、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、将来においても連結企業集団に与える影響が増すとも考えられないため、連結の範囲に含めないこととした。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の会社 持分法適用の関連会社数 - 社</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社 非連結子会社および(株)三井三池製作所ほか関連会社については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。 これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、THE BARREL OIL PTE LTD. および MITSUI MINING AUSTRALIA PTY LTD. の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。 ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っている。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 連結子会社の数 14社 主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。 連結子会社であった三鉱建設(株)および北海道共同石灰(株)は保有株式の全部を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。 また連結子会社であった(株)サンコーモータースは清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 同左</p> <p>(3) 連結の範囲から除いた理由 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の会社 持分法適用の関連会社数 - 社</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、MITSUI MINING AUSTRALIA PTY LTD. の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。 ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っている。</p>

<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法に基づく原価法</p> <p>(ロ) デリバティブ</p> <p>時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産</p> <p>主として総平均法に基づく原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>当社および国内連結子会社は主として定額法を、在 外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定 額法を採用している。</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却 資産については、3年均等償却としている。</p> <p>なお主な耐用年数は次のとおり。</p> <p>建物及び構築物 47～50年</p> <p>機械装置及び運搬具 10～13年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴 い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取 得した有形固定資産について、改正後の法人税法に 基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>これによる営業利益、経常利益および税金等調整前 当期純利益に与える影響は軽微である。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>(ロ) デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>(ハ) たな卸資産</p> <p>主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算 定)を採用している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会 計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5 日公表分)を適用している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税金等調整 前当期純利益は、それぞれ5,857百万円減少してい る。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記 載している。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社および国内連結子会社は主として定額法を、在 外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定 額法を採用している。</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却 資産については、3年均等償却としている。</p> <p>なお主な耐用年数は次のとおり。</p> <p>建物及び構築物 47～50年</p> <p>機械装置及び運搬具 7～13年</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(追加情報)</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(ロ)無形固定資産</p> <p>鉱業権は生産高比例法、それ以外の無形固定資産については定額法によっている。</p> <p>ただし、平成18年3月期以前に取得したのれんについては、5年均等償却としている。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(ハ)</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社および国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を主として10～13年としていたが、当連結会計年度より法人税法の改正を契機として見直しを行い、主として7～13年に変更している。</p> <p>これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>鉱業権は生産高比例法、それ以外の無形固定資産については定額法によっている。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(ハ)リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引および個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p> <p>これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響は軽微である。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 当社および国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上し、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上している。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。なお、会計基準変更時差異(8,645百万円)については、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として14年)による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(主として13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(ニ) 役員退職慰労引当金 当社および国内連結子会社は、役員等の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更) 当社および連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していたが、当連結会計年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。 これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(ホ) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理により将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。なお、会計基準変更時差異(8,471百万円)については、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として14年)による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(主として13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(ニ) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(ホ) 関係会社整理損失引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(ハ)債務保証等損失引当金 関係会社等に対する債務保証等に係る損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。</p> <p>(ト)環境整備引当金 当社の事業用地に係る環境整備費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における当該費用の見込額を計上している。</p> <p>(チ)事業撤退損失引当金 連結子会社の発電事業からの撤退に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。</p> <p>(リ)環境対策引当金 当社が関係会社より承継した閉山坑の環境整備費用の支出に備えるため、当該費用の見込額を計上している。</p> <p>(ヌ)</p> <p>(ル)</p>	<p>(ハ)債務保証等損失引当金 同左</p> <p>(ト)</p> <p>(チ)</p> <p>(リ)環境対策引当金 同左</p> <p>(ヌ)不適切取引損失引当金 特定管理職社員の不適切取引を認識することにより負担すると見込まれる損失額に基づき計上している。</p> <p>(ル)受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上している。</p>
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 なお、在外連結子会社等の資産および負債は当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上している。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 為替予約取引および金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等は振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用している。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5)</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、 借入金の支払金利</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 外貨建取引に係る将来の為替変動によるリスク回 避および金利変動による金融負債の損失可能性を減 殺する目的で行っている。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の変動額の累計とヘッジ手段の変動額 の累計を比較することにより有効性を判定してい る。 ただし、為替予約取引等においては、外貨建による 同一金額で同一期日の為替予約等を振り当ててお り、その後の為替変動による相関関係が確保されて いるため、その判定をもって有効性の判定としてい る。 特例処理の要件を満たす金利スワップ取引につい ては、その判定をもって有効性の判定としている。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式を採用している。</p> <p>(ロ) 長期請負工事の収益計上基準 工期1年を超え、かつ、原則として5億円以上の請 負工事については工事進行基準を採用している。な お、一部の連結子会社は工事完成基準を採用してい る。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産および負債の評価については、全面時 価評価法を採用している。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんおよび負ののれんの償却については、その効果の 発現する期間にわたって均等償却を行うこととしてい る。 ただし、金額が僅少な場合は発生連結会計年度に全額償 却している。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可 能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負 わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期 投資からなっている。</p>	<p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....同左 ヘッジ対象.....同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(ロ) 長期請負工事の収益計上基準 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用している。</p> <p>これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた「長期未収入金」(当連結会計年度末150百万円)は、重要性がなくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めていた「関係会社貸倒引当金等繰入額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「関係会社貸倒引当金等繰入額」は、40百万円である。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ9,294百万円、1,808百万円、7,806百万円である。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は、0百万円である。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「為替差損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「為替差損益」は、47百万円である。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <p>投資その他の資産</p> <p>投資有価証券(株式) 739百万円</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>現金及び預金 170 (-)</p> <p>たな卸資産 1,046 (781)</p> <p>預け金 790 (-)</p> <p>建物及び構築物 6,150 (4,561)</p> <p>機械装置及び運搬具 19,079 (8,601)</p> <p>土地 34,430 (28,371)</p> <p>有形固定資産「その他」 147 (92)</p> <p>投資有価証券 81 (-)</p> <p>計 61,896 (42,407)</p> <p>()内は、財団を組成しているものの金額であり、内数で表示している。</p> <p>同上の債務 (百万円)</p> <p>買掛金 7</p> <p>短期借入金 1,050</p> <p>長期借入金(1年内返済分を含む) 56,981</p> <p>3. 偶発債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っている。</p> <p>㈱三井三池製作所 2,317百万円</p> <p>三井アルミニウム㈱ 945百万円</p> <p>その他(4社) 1,066百万円</p> <p>計 4,329百万円</p> <p>4. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高</p> <p>受取手形割引高 1,224百万円</p> <p>うち非連結子会社及び関連会社受取手形割引高 53百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 33百万円</p> <p>5. 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社および連結子会社4社は運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行23行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>上記契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 25,900</p> <p>借入実行残高 615</p> <p>差引額 25,285</p>	<p>1. 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <p>投資その他の資産</p> <p>投資有価証券(株式) 759百万円</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>商品及び製品 999 (777)</p> <p>預け金 1,876 (-)</p> <p>建物及び構築物 5,454 (4,114)</p> <p>機械装置及び運搬具 17,545 (8,614)</p> <p>土地 33,478 (27,623)</p> <p>有形固定資産「その他」 132 (81)</p> <p>投資有価証券 67 (-)</p> <p>計 59,554 (41,211)</p> <p>()内は、財団を組成しているものの金額であり、内数で表示している。</p> <p>同上の債務 (百万円)</p> <p>短期借入金 945</p> <p>長期借入金(1年内返済分を含む) 47,982</p> <p>3. 偶発債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っている。</p> <p>㈱三井三池製作所 2,032百万円</p> <p>三井アルミニウム㈱ 507百万円</p> <p>その他(3社) 999百万円</p> <p>計 3,538百万円</p> <p>4. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高</p> <p>受取手形割引高 1,489百万円</p> <p>うち非連結子会社及び関連会社受取手形割引高 -百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 -百万円</p> <p>5. 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社および連結子会社2社は運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行22行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>上記契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 37,000</p> <p>借入実行残高 10,143</p> <p>差引額 26,856</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>6. 財務制限条項</p> <p>短期借入金のうち615百万円(貸出コミットメント契約に基づく借入実行残高)および長期借入金のうち51,593百万円(一年内返済の長期借入金を含む)には、以下の財務制限条項が付されている。</p> <p>(1)純資産維持</p> <p>長期借入金 連結決算および個別決算において、本決算期の資本の部(純資産の部合計 - 繰延ヘッジ損益 - [連結]少数株主持分)の金額を平成17年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。</p> <p>短期借入金 連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の部(資本の部合計 + 繰延ヘッジ損益 + [連結]少数株主持分 + 新株予約権)の金額を平成18年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。</p> <p>(2)利益維持 連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続マイナスとしないこと。</p> <p>(3)キャッシュ・フロー制限 連結決算において、本決算でのDSCRを1.1未満としないこと。(ただし、当該年度の経常損益がプラスの場合は除く) 連結決算において、本決算でのDSCRを二期連続1.1未満としないこと。 DSCR(デット・サービス・カバレッジ・レシオ) = (営業活動によるキャッシュ・フロー - 利息の支払額) ÷ (長期借入の返済額 + 支払利息)</p>	<p>6. 財務制限条項</p> <p>短期借入金のうち10,143百万円(貸出コミットメント契約に基づく借入実行残高)および長期借入金のうち43,848百万円(一年内返済の長期借入金を含む)には、以下の財務制限条項が付されている。</p> <p>(1)純資産維持</p> <p>長期借入金 連結決算および個別決算において、本決算期の資本の部(純資産の部合計 - 繰延ヘッジ損益 - [連結]少数株主持分)の金額を平成17年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。</p> <p>短期借入金 連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の部(資本の部合計 + 繰延ヘッジ損益 + [連結]少数株主持分 + 新株予約権)の金額を平成18年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。</p> <p>(2)利益維持 連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続マイナスとしないこと。</p> <p>(3)キャッシュ・フロー制限 連結決算において、本決算でのDSCRを1.1未満としないこと。(ただし、当該年度の経常損益がプラスの場合は除く) 連結決算において、本決算でのDSCRを二期連続1.1未満としないこと。 DSCR(デット・サービス・カバレッジ・レシオ) = (営業活動によるキャッシュ・フロー - 利息の支払額) ÷ (長期借入の返済額 + 支払利息)</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1. 固定資産売却益の主な内訳は、次のとおりである。 (百万円)				1. 固定資産売却益の主な内訳は、次のとおりである。 (百万円)			
土地売却益			642	土地売却益			614
2. 固定資産売却損の主な内訳は、次のとおりである。 (百万円)				2. 固定資産売却損の主な内訳は、次のとおりである。 (百万円)			
土地売却損			93	土地売却損			167
3. 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりである。 (百万円)				3. 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりである。 (百万円)			
建物及び構築物除却損			59	建物及び構築物除却損			138
4. 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上した。				4. 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上した。			
用途	場所	種類	減損損失の金額 (百万円)	用途	場所	種類	減損損失の金額 (百万円)
港湾運送事業用資産	福岡県 大牟田市	土地	46	不動産賃貸事業用資産	福岡県 大牟田市	土地	9
不動産賃貸事業用資産	熊本県 荒尾市他	土地	78	非事業用資産	福岡県 大牟田市	建物及び構築物	24
非事業用資産	熊本県 荒尾市他	土地	604	非事業用資産	福岡県 北九州市	機械装置及び運搬具	180
非事業用資産	福岡県 嘉麻市他	土地	143	その他のサービス事業用資産	福岡県 大牟田市	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、有形固定資産「その他」、無形固定資産「その他」	246
賃貸資産他	札幌市 中央区他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、有形固定資産「その他」、無形固定資産「その他」	110				
その他のサービス事業用資産	熊本県 荒尾市他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、有形固定資産「その他」、無形固定資産「その他」	42				
合計			1,026				

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
固定資産の種類ごとの減損損失の内訳	固定資産の種類ごとの減損損失の内訳
建物及び構築物 48百万円	建物及び構築物 237百万円
機械装置及び運搬具 7百万円	機械装置及び運搬具 207百万円
土地 962百万円	土地 14百万円
有形固定資産「その他」 1百万円	有形固定資産「その他」 2百万円
無形固定資産「その他」 5百万円	無形固定資産「その他」 0百万円
<p>なお、当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎に、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位として資産をグルーピングしている。また、非事業用資産については、個々の資産単位で区分している。</p> <p>港湾運送事業用資産、不動産賃貸事業用資産および非事業用資産については、一部譲渡予定の資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。なお、回収可能価額は、譲渡先との交渉等を勘案した譲渡見込価額に基づく正味売却価額により測定している。また、一部の資産については、不動産鑑定評価額に基づき回収可能価額を測定している。</p> <p>賃貸資産他については、賃貸借契約の終了等に伴い処分することとしたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。なお、回収可能価額は、固定資産税評価額や地価公示価格のほか、譲渡先との交渉等を勘案した譲渡見込価額に基づく正味売却価額により測定している。</p> <p>その他のサービス事業用資産については、事業撤退を進めるにあたり、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。なお、回収可能価額は、譲渡先との合意に基づく正味売却価額により測定している。</p>	<p>なお、当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎に、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位として資産をグルーピングしている。また、非事業用資産については、個々の資産単位で区分している。</p> <p>不動産賃貸事業用資産および非事業用資産については、一部譲渡予定の資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。なお、回収可能価額は、譲渡先との交渉等を勘案した譲渡見込価額に基づく正味売却価額により測定している。また、一部の資産については、不動産鑑定評価額に基づき回収可能価額を測定している。</p> <p>その他のサービス事業用資産については、事業撤退を進めるにあたり、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。なお、回収可能価額は、譲渡先との交渉等を勘案した譲渡見込価額に基づく正味売却価額により測定している。</p>
5. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、450百万円である。	5. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、443百万円である。
6.	6. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。
7.	5,857百万円
	7. 不適切取引損失の内訳は、次のとおりである。
	(百万円)
	不適切取引解約損失 1,494
	不適切取引損失引当金繰入額 4,417

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	230,716	-	-	230,716
B種優先株式	40,000	-	-	40,000
C種優先株式	68,000	-	-	68,000
合計	338,716	-	-	338,716
自己株式				
普通株式(注)	481	20	5	496
合計	481	20	5	496

(注) 増加20千株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少5千株は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はない。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	460	利益剰余金	2.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	B種優先株式	180	利益剰余金	4.52	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	C種優先株式	392	利益剰余金	5.77	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注1）	230,716	71,633	-	302,349
B種優先株式（注2）	40,000	-	40,000	-
C種優先株式（注3）	68,000	-	28,000	40,000
合計	338,716	71,633	68,000	342,349
自己株式				
普通株式（注4）	496	26	9	513
B種優先株式（注5）	-	40,000	40,000	-
C種優先株式（注6）	-	28,000	28,000	-
合計	496	68,026	68,009	513

（注1）普通株式の増加71,633千株は、B種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使に伴い普通株式を発行したことによるものである。

（注2）B種優先株式の減少40,000千株は、会社法第178条に基づく自己株式の消却によるものである。

（注3）C種優先株式の減少28,000千株は、会社法第178条に基づく自己株式の消却によるものである。

（注4）普通株式の増加26千株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少9千株は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものである。

（注5）B種優先株式の増加40,000千株は、普通株式を対価とする取得請求権の行使によるものであり、減少40,000千株は会社法第178条に基づく自己株式の消却によるものである。

（注6）C種優先株式の増加28,000千株は、会社法第156条乃至第160条に基づく自己株式の取得によるものであり、減少28,000千株は、会社法第178条に基づく自己株式の消却によるものである。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	460	2.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	B種優先株式	180	4.52	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	C種優先株式	392	5.77	平成20年3月31日	平成20年6月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	603	利益剰余金	2.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	C種優先株式	239	利益剰余金	5.99	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,132</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">408</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,724</td> </tr> </table> <p>2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却によりTHE BARREL OIL PTE LTD.が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による支出は次のとおりである。 (百万円)</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,010</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,014</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,653</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,654</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">272</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">412</td> </tr> <tr> <td>差引：売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">140</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,132	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	408	現金及び現金同等物	5,724	流動資産	2,010	固定資産	3	資産合計	2,014	流動負債	1,653	固定負債	0	負債合計	1,654	株式の売却価額	272	現金及び現金同等物	412	差引：売却による支出	140	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">8,050</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">128</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,921</td> </tr> </table> <p>2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により三鉱建設(株)および北海道共同石灰(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による支出は次のとおりである。 (百万円)</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,650</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,378</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,028</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">830</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,330</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">468</td> </tr> <tr> <td>差引：売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,531</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,050	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	128	現金及び現金同等物	7,921	流動資産	1,650	固定資産	1,378	資産合計	3,028	流動負債	1,500	固定負債	830	負債合計	2,330	株式の売却価額	2,000	現金及び現金同等物	468	差引：売却による支出	1,531
現金及び預金勘定	6,132																																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	408																																																
現金及び現金同等物	5,724																																																
流動資産	2,010																																																
固定資産	3																																																
資産合計	2,014																																																
流動負債	1,653																																																
固定負債	0																																																
負債合計	1,654																																																
株式の売却価額	272																																																
現金及び現金同等物	412																																																
差引：売却による支出	140																																																
現金及び預金勘定	8,050																																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	128																																																
現金及び現金同等物	7,921																																																
流動資産	1,650																																																
固定資産	1,378																																																
資産合計	3,028																																																
流動負債	1,500																																																
固定負債	830																																																
負債合計	2,330																																																
株式の売却価額	2,000																																																
現金及び現金同等物	468																																																
差引：売却による支出	1,531																																																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引(借主側)				1. ファイナンス・リース取引(借主側)			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引			
				リース資産の内容			
				(ア)有形固定資産 主として総合エンジニアリング 事 業における工場設備である。			
				(イ)無形固定資産 ソフトウェアである。			
				リース資産の減価償却の方法			
				連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項			
				「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。			
				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース 取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっており、その内容は次のとおりであ る。			
				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	2,686	1,709	976	機械装置及び 運搬具	2,645	2,004	641
その他	748	228	520	その他	714	342	371
合計	3,435	1,938	1,497	合計	3,360	2,346	1,013
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固 定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定している。				取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固 定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定している。			
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
				(百万円)			
1年内				525			
1年超				972			
合計				1,497			
未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期 末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定している。				未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期 末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定している。			
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び減損損失				(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び減損損失			
				(百万円)			
・支払リース料				552			
・減価償却費相当額				552			
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっている。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっている。			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はない。				リース資産に配分された減損損失はない			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	124	186	61	120	181	61
	債券	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	124	186	61	120	181	61
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	142	116	26	124	89	35
	債券	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	142	116	26	124	89	35
合計	267	302	35	245	270	25	

(注) 1. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について10百万円減損処理を行っている。なお、前連結会計年度において減損処理は行っていない。

2. 減損処理の基準・・・連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落している株式についてはすべて、また、連結会計年度末における時価が30%～50%下落している株式については、個々の銘柄の回復可能性を判定して減損処理を行っている。

2. 前連結会計年度および当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
2	0	110	31	17	2

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	240	214

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(1)取引の内容 当社および連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引、金利スワップ取引である。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 当社および連結子会社は、デリバティブ取引を短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のためには利用しない方針である。</p> <p>(3)取引の利用目的 当社および連結子会社のデリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で為替予約取引を利用している。 変動金利支払の借入金の一部について、支払金利を固定化する目的で金利スワップ取引を行っている。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。</p> <p>(ヘッジ会計の方法) 為替予約取引、金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等は振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用している。</p> <p>(ヘッジ手段とヘッジ対象) ヘッジ手段.....為替予約取引 金利スワップ取引 ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金の支払金利</p> <p>(ヘッジ方針) 外貨建取引に係る将来の為替変動によるリスク回避および金利変動による金融負債の損失可能性を減殺する目的で行っている。</p> <p>(ヘッジ有効性評価の方法) ヘッジ対象の変動額の累計とヘッジ手段の変動額の累計を比較することにより有効性を判定している。 ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、その判定をもって有効性の判定としている。 為替予約取引等においては、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を振り当てており、その後の為替変動による相関関係が確保されているため、その判定をもって有効性の判定としている。</p>	<p>(1)取引の内容 同左</p> <p>(2)取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3)取引の利用目的 同左</p> <p>(ヘッジ会計の方法) 同左</p> <p>(ヘッジ手段とヘッジ対象) ヘッジ手段.....同左 ヘッジ対象.....同左</p> <p>(ヘッジ方針) 同左</p> <p>(ヘッジ有効性評価の方法) 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(4)取引に係るリスクの内容 為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有している。 金利スワップ取引は、将来の金利変動によるリスクはない。 なお、これらの取引の契約先は信用度の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識している。</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っている。</p> <p>(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではない。</p>	<p>(4)取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年3月31日)および当連結会計年度(平成21年3月31日)

当社グループ(当社および連結子会社)はヘッジ会計を適用しており、デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益の状況については、注記の対象から除外している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度を有している。一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入している。

なお、従業員の退職等に関しては、退職給付会計に準拠した数理計算により退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払うことがある。

当連結会計年度末現在、当社および連結子会社全体で退職一時金については、13社が有しており、また、適格退職年金は3年金（共同委託契約の重複分を除く）を有し、中小企業退職金共済制度に3社加入している。

なお、連結子会社5社は退職一時金制度と年金等（適格退職年金制度、中小企業退職金共済制度）のいずれかを併用し、適格退職年金制度を有する会社のうち1社は全て年金に移行している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	7,755	7,204
(2) 年金資産(百万円)	641	503
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	7,113	6,700
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	1,822	1,550
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	124	171
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額) (百万円)	324	270
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	5,490	5,250
(8) 前払年金費用(百万円)	-	-
(9) 退職給付引当金(7)-(8)(百万円)	5,490	5,250

(注) 1. 前払年金費用は、投資その他の資産「その他」に含めて表示している。

2. 当社の一部の退職金制度および一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	438	501
(2) 利息費用(百万円)	111	115
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	17	3
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	25	29
(5) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	273	272
(6) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	53	53
(7) 退職給付費用(1+2+3+4+5+6)(百万円)	778	862
(8) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益 (百万円)	-	-
(9) その他(百万円)	11	10
計	790	872

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度の「(9)その他」は、中小企業退職金共済制度に対する掛金の支払額である。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率(%)	2.4	2.4
(3) 期待運用収益率(%)	0.02	0.02
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として14年	同左

(5) 数理計算上の差異の処理年数	前連結会計年度 (平成20年3月31日) 主として13年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	当連結会計年度 (平成21年3月31日) 同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
退職給付引当金 2,233	退職給付引当金 2,131
貸倒引当金 192	貸倒引当金 104
固定資産評価損 1,889	固定資産評価損 1,742
減損損失 1,562	減損損失 1,656
連結会社間内部利益消去 1,750	連結会社間内部利益消去 1,735
繰越欠損金 15,685	繰越欠損金 10,318
その他 4,274	その他 8,486
繰延税金資産小計 27,588	繰延税金資産小計 26,175
評価性引当額 19,783	評価性引当額 19,289
繰延税金資産合計 7,804	繰延税金資産合計 6,886
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
固定資産圧縮積立金 40	固定資産圧縮積立金 30
その他 106	その他 64
繰延税金負債合計 147	繰延税金負債合計 95
繰延税金資産の純額 7,657	繰延税金資産の純額 6,790
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。
流動資産 - 繰延税金資産 3,783	流動資産 - 繰延税金資産 500
固定資産 - 繰延税金資産 3,873	固定資産 - 繰延税金資産 6,290
流動負債 - その他 0	
固定負債 - 繰延税金負債 0	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位:%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位:%)
法定実効税率 40.4	法定実効税率 40.4
(調整)	(調整)
評価性引当額 55.7	評価性引当額 12.5
連結子会社に対する個別引当調整 21.8	連結子会社に対する個別引当調整 2.2
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.1
その他 1.9	その他 0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率 8.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.4

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)						
	石炭・コークス関連事業 (百万円)	石油関連事業 (百万円)	総合エンジニアリング事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	109,593	44,099	17,579	16,128	187,401	-	187,401
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	95	1,226	1,041	376	2,739	(2,739)	-
計	109,688	45,325	18,621	16,504	190,140	(2,739)	187,401
営業費用	96,258	45,238	17,135	15,805	174,438	1,719	176,158
営業利益	13,430	86	1,485	699	15,701	(4,458)	11,242
・資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	73,917	1,636	13,096	26,107	114,758	25,780	140,538
減価償却費	3,141	5	524	436	4,107	2,092	6,200
減損損失	-	1	-	167	168	857	1,026
資本的支出	1,867	-	376	235	2,479	215	2,694

(注) 1. 事業区分は事業運営体制を基礎とした取扱製商品の類似性等に基づく区分である。

2. 各事業の主な製品等

(1)石炭・コークス関連事業.....石炭、コークス、石炭・コークス関連運輸荷役

(2)石油関連事業.....石油

(3)総合エンジニアリング事業.....化学装置・機器、一般産業用機器、プラント、セラミック、資源リサイクル

(4)その他事業.....運輸荷役、建設工事等附帯事業、不動産販売・賃貸、ビルに関する清掃・警備・設備管理、その他

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は当社の一般管理費であり、金額は4,409百万円である。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社の余資運用資金(現金および有価証券)、短期・長期貸付金、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であり、金額は31,226百万円である。

5. 減価償却費には、のれん償却額および長期前払費用の償却費が含まれている。

6. 資本的支出には、長期前払費用が含まれている。

7. 当連結会計年度をもって、石油関連事業より撤退している。

	当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					
	石炭・コークス 関連事業 (百万円)	総合エンジニア リング事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	165,483	13,527	12,311	191,322	-	191,322
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	46	956	339	1,341	(1,341)	-
計	165,529	14,483	12,651	192,664	(1,341)	191,322
営業費用	151,771	13,703	12,541	178,016	1,149	179,165
営業利益	13,757	780	110	14,648	(2,491)	12,157
・資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	76,721	9,450	23,552	109,724	28,711	138,435
減価償却費	3,648	355	402	4,405	110	4,516
減損損失	-	180	255	436	24	461
資本的支出	2,752	368	295	3,416	462	3,879

(注) 1. 事業区分は事業運営体制を基礎とした取扱製商品の類似性等に基づく区分である。

2. 各事業の主な製品等

- (1)石炭・コークス関連事業.....石炭、コークス、石炭・コークス関連運輸荷役
(2)総合エンジニアリング事業.....化学装置・機器、一般産業用機器、プラント、セラミック、資源リサイクル
(3)その他事業.....運輸荷役、建設工事等附帯事業、不動産販売・賃貸、ビルに関する清掃・警備・設備管理、その他

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は当社の一般管理費であり、金額は2,530百万円である。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社の余資運用資金(現金および有価証券)、短期・長期貸付金、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であり、金額は33,720百万円である。

5. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれている。

6. 資本的支出には、長期前払費用が含まれている。

7. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)(八)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「石炭・コークス関連事業」で5,857百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	158,250	28,373	777	187,401	-	187,401
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	2,886	3,943	-	6,830	(6,830)	-
計	161,136	32,317	777	194,231	(6,830)	187,401
営業費用	145,524	32,270	783	178,578	(2,420)	176,158
営業利益	15,611	46	(6)	15,652	(4,409)	11,242
・資産	127,317	-	914	128,231	12,306	140,538

- (注) 1. 国または地域の区分は、地理的な近接度によっている。
2. 日本以外の地域に属する主な国または地域
アジア.....シンガポール
オセアニア.....オーストラリア
3. アジアの連結子会社は、当連結会計年度中に株式を売却したことにより、連結の範囲から除外されている。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

本邦の売上高および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	北米	アジア	欧州	その他	計
・海外売上高（百万円）	4,380	35,390	3,165	740	43,676
・連結売上高（百万円）					187,401
・連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	2.3	18.9	1.7	0.4	23.3

- (注) 1. 国または地域の区分は、地理的な近接度によっている。
2. 日本以外の地域に属する主な国または地域
北米.....米国
アジア.....シンガポール、韓国、インド、台湾、タイ、中国、マレーシア、インドネシア
欧州.....イタリア、ドイツ、英国、フランス、デンマーク、ギリシャ、モナコ、オランダ、スイス
その他.....ブラジル、オーストラリア
3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
法人主要株主	新日本製鐵(株)	東京都千代田区	419,524	製鉄事業	(被所有) 直接12.9%	兼任 1名 転籍 1名	製品等の販売	当社製品等の販売	29,323	売掛金	2,562

- (注) 1. : 消費税等を含んでいる。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
当社製品等の販売については、市場価格等を勘案し、交渉のうえ価格を決定している。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はない。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)エム・シー・エム	東京都江東区	2,500	石炭鉱業	-	-	-	-	-	-	-
関連会社	(株)三井三池製作所	東京都中央区	1,000	各種機械製造販売	(所有) 直接35.0%	兼任 1名 転籍 1名	債務保証	保証債務	2,317	-	-

- (注) 1. (株)エム・シー・エム（旧商号三井石炭鉱業(株)）は、平成20年3月に破産手続きを終結している。これに伴い、同社に対する長期貸付金51,176百万円および長期未収入金9,758百万円について貸倒処理を行っている。なお、貸倒れによる損失負担については、前連結会計年度までに全額引当済である。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
(株)三井三池製作所に対する債務保証は、運転資金として中央三井信託銀行(株)等からの融資に対して保証したものである。

(4) 兄弟会社等

該当事項はない。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

なお、これによる開示対象範囲の変更はない。

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
法人主要株主	新日本製鐵(株)	東京都千代田区	419,524	製鉄事業	(被所有) 直接12.9%	兼任	製品等の販売	当社製品等の販売	29,847	-	-
						2名 転籍 1名		原材料の仕入	9,766	-	-
法人主要株主	住友商事(株)	東京都中央区	219,278	総合商社	(被所有) 直接12.9%	兼任 2名 転籍 1名	製品等の販売	当社製品等の販売	14,674	-	-
その他の関係会社	新日本製鐵(株)	東京都千代田区	419,524	製鉄事業	(被所有) 直接21.7%	兼任 2名 転籍 1名	製品等の販売	当社製品等の販売	28,564	売掛金	740
								原材料の仕入	9,365	買掛金	3,067
その他の関係会社	住友商事(株)	東京都中央区	219,278	総合商社	(被所有) 直接21.7%	兼任 2名 転籍 1名	製品等の販売	当社製品等の販売	12,044	売掛金	225

(注) 1. 新日本製鐵(株)および住友商事(株)は、平成20年10月1日に当社B種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権を行使したことに伴い、当社の法人主要株主からその他の関係会社となっている。

2. : 消費税等を含んでいる。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社製品等の販売および原材料の仕入については、市場価格等を勘案し、交渉のうえ価格を決定している。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はない。

(3) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	(株)三井三池製作所	東京都中央区	1,000	各種機械製造販売	(所有) 直接35.0%	兼任 1名 転籍 1名	債務保証	保証債務	2,032	-	-

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(株)三井三池製作所に対する債務保証は、運転資金として中央三井信託銀行(株)等からの融資に対して保証したものである。

(4) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

該当事項はない。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	51.34円	1株当たり純資産額	72.09円
1株当たり当期純利益金額	33.36円	1株当たり当期純利益金額	6.67円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	19.49円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	5.07円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	39,460	31,998
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	27,639	10,239
(うち、普通株式を対価とする取得請求権付B種 優先株式払込金額)	(10,000)	(-)
(うち、普通株式を対価とする取得請求権付C種優 先株式払込金額)	(17,000)	(10,000)
(うち、B種優先配当の額)	(180)	(-)
(うち、C種優先配当の額)	(392)	(239)
(うち、少数株主持分)	(66)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	11,820	21,758
1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数 (株)	230,219,322	301,835,830

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	8,254	2,014
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	573	239
(うち、B種優先配当の額)	(180)	(-)
(うち、C種優先配当の額)	(392)	(239)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	7,681	1,775
期中平均株式数 (株)	230,226,099	265,929,702
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	573	239
(うち、B種優先配当の額)	(180)	(-)
(うち、C種優先配当の額)	(392)	(239)
普通株式増加数 (株)	193,409,740	131,864,034
(うち、普通株式を対価とする取得請求権付B 種優先株式)	(71,633,236)	(35,914,746)
(うち、普通株式を対価とする取得請求権付C 種優先株式)	(121,776,504)	(95,949,288)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要		

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)および当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はない。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(資本準備金の額の減少および自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成20年6月27日開催の第5回定時株主総会において、以下のとおり資本準備金の額の減少および自己株式(C種優先株式)の取得枠の設定を決議した。</p> <p>これは、株式会社三井住友銀行が全株を所有する当社C種優先株式について、平成22年4月1日に発生する普通株式を対価とする取得請求権の行使により普通株式が希薄化することを防ぐとともに優先株式への配当負担を軽減することを目的として、自己株式取得の枠を設定し、その取得の財源の一部として資本準備金の額を減少しその他資本剰余金へ振替えることとしたものである。</p> <p>1. 資本準備金の減少</p> <p>(1) 減少する資本準備金の額 5,095,935,924円</p> <p>(2) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日 平成20年8月1日</p> <p>2. 自己株式(C種優先株式)の取得</p> <p>(1) 取得する株式の種類 C種優先株式(普通株式を対価とする取得請求権付無議決権優先株式)</p> <p>(2) 取得する株式の数 上限 68,000,000株(発行済株式総数)</p> <p>(3) 取得と引換えに交付する金銭等の内容および総額 上限 22,950,000,000円の金銭</p> <p>(4) 株式を取得することができる期間 第5回定時株主総会終結の日から1年間</p> <p>(5) 取得する相手方 株式会社三井住友銀行</p>	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成20年6月27日開催の第5回定時株主総会において、自己株式(C種優先株式)の取得枠の設定を決議し、C種優先株式68,000,000株のうち28,000,000株を平成20年9月25日に取得したが、残余の40,000,000株については、当社の業績が昨年末以降急激に悪化する等により、取得可能期間内(上記株式総会終結の日から1年間)に実行することが困難な状況になった。</p> <p>そのため、平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会において、以下のとおり改めて自己株式(C種優先株式)の取得枠の設定を決議した。</p> <p>これは、株式会社三井住友銀行が全株を所有する当社C種優先株式について、平成22年4月1日に発生する普通株式を対価とする取得請求権の行使により普通株式が希薄化することを防ぐとともに優先株式への配当負担を軽減することを目的とするものである。</p> <p>1. 取得する株式の種類 C種優先株式(普通株式を対価とする取得請求権付無議決権優先株式)</p> <p>2. 取得する株式の総数 上限 40,000,000株(発行済株式総数)</p> <p>3. 取得と引換えに交付する金銭等の内容および総額 上限 12,800,000,000円の金銭</p> <p>4. 株式を取得することができる期間 第6回定時株主総会終結の日から1年間</p> <p>5. 取得する相手方 株式会社三井住友銀行</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
有明機械(株)	第2回無担保普通社債	17.6.30	24 (8)	16 (8)	2.15	なし	22.6.30
"	第3回無担保普通社債	18.3.24	200	200	1.55	なし	23.3.24
北海道共同石灰(株)	第1回無担保普通社債	14.12.25	200	-	1.39	なし	21.12.25
合計		-	424 (8)	216 (8)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額である。

2. 北海道共同石灰(株)は、保有株式の全部を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
8	208	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,410	12,954	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,693	8,209	2.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	16	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	49,205	40,503	2.6	平成22~28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	74	-	-
その他有利子負債				
割賦長期未払金(1年以内)	59	51	3.7	-
"(1年超)	97	46	3.7	平成22~24年
合計	61,466	61,855	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,624	26,458	1,913	1,723
リース債務	17	17	16	7
その他有利子負債	38	6	1	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第 1 四半期 自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日	第 2 四半期 自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日	第 3 四半期 自平成20年10月 1 日 至平成20年12月31日	第 4 四半期 自平成21年 1 月 1 日 至平成21年 3 月31日
売上高 (百万円)	47,523	57,244	47,346	39,209
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	9,439	3,109	3,104	12,732
四半期純利益金額 (百万円)	8,570	5,058	413	12,028
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	37.23	21.97	1.37	40.64

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,282	4,769
受取手形	143	60
売掛金	11,528	2 5,756
商品	1, 4 6,969	-
製品	1,115	-
半製品	2	-
商品及び製品	-	1, 4 16,789
仕掛品	415	669
原材料	4,491	-
未着原材料	2,561	-
貯蔵品	433	-
原材料及び貯蔵品	-	7,051
前渡金	1	-
前払費用	133	115
未収入金	476	884
差入保証金	563	-
繰延税金資産	3,635	384
預け金	1 790	1 1,876
その他	568	306
貸倒引当金	8	378
流動資産合計	36,104	38,287
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,191	7,050
減価償却累計額	5,232	5,183
建物(純額)	1 1,959	1 1,866
構築物	10,397	10,244
減価償却累計額	5,126	5,116
構築物(純額)	1 5,270	1 5,128
機械及び装置	47,531	48,836
減価償却累計額	21,195	24,184
機械及び装置(純額)	1 26,336	1 24,652
船舶	63	67
減価償却累計額	19	28
船舶(純額)	1 43	1 39
車両運搬具	458	451
減価償却累計額	401	412
車両運搬具(純額)	56	39
工具、器具及び備品	949	975
減価償却累計額	754	793
工具、器具及び備品(純額)	1 194	1 182
土地	1 42,848	1 41,998
建設仮勘定	106	725
有形固定資産合計	76,816	74,631

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	172	531
その他	99	17
無形固定資産合計	271	549
投資その他の資産		
投資有価証券	1 361	350
関係会社株式	3,228	2,865
出資金	4	4
従業員に対する長期貸付金	3	3
関係会社長期貸付金	3,789	3,790
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	1,182	1,174
繰延税金資産	1,771	4,245
その他	1,229	996
貸倒引当金	1,527	1,038
投資その他の資産合計	10,042	12,392
固定資産合計	87,130	87,573
資産合計	123,235	125,860
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 2,530	2 7,530
買掛金	2 13,128	2 10,203
短期借入金	615	10,143
1年内返済予定の長期借入金	1 6,549	1 6,549
リース債務	-	0
未払金	2 2,808	5,039
未払費用	2 2,616	1,711
未払法人税等	102	127
前受金	154	288
預り金	2 1,386	2 979
賞与引当金	625	579
関係会社整理損失引当金	1,019	1,476
不適切取引損失引当金	-	4,417
受注損失引当金	-	850
その他	578	175
流動負債合計	32,113	50,075
固定負債		
長期借入金	1 46,134	1 38,208
リース債務	-	1
退職給付引当金	4,294	4,191
役員退職慰労引当金	90	108
債務保証損失引当金	133	-
環境対策引当金	2,703	2,703
その他	2 155	98
固定負債合計	53,510	45,311
負債合計	85,623	95,386

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金	6,845	1,750
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	6,846	1,750
利益剰余金		
利益準備金	3	3
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	23,924	21,860
利益剰余金合計	23,927	21,863
自己株式	87	92
株主資本合計	37,686	30,520
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31	34
繰延ヘッジ損益	106	81
評価・換算差額等合計	74	47
純資産合計	37,611	30,473
負債純資産合計	123,235	125,860

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
商品売上高	62,479	58,015
製品売上高	69,929	110,045 ¹
運輸荷役業収益	2,603	2,333
売上高合計	135,013	170,393
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	7,548	6,969
当期商品仕入高	57,572	55,948
合計	65,121	62,917
商品他勘定振替高	138 ²	-
商品期末たな卸高	6,969	8,913
商品評価損	-	1,081
商品売上原価	58,014	55,085
製品売上原価		
製品期首たな卸高	3,335	1,115
当期製品製造原価	53,260	98,858
合計	56,596	99,973
製品期末たな卸高	1,115	10,301
製品評価損	-	1,356
原材料評価損	-	3,333
製品売上原価	55,481	94,361
運輸荷役業原価	2,620	2,888
売上原価合計	116,115	152,335
売上総利益	18,897	18,058
販売費及び一般管理費		
陸上運賃	407	306
海上運賃	1,331	1,354
積揚地諸掛	1,242	950
その他販売諸掛	819	147
役員報酬	92	93
給料及び賃金	1,061	1,071
賞与引当金繰入額	163	140
退職給付費用	248	220
役員退職慰労引当金繰入額	39	39
福利厚生費	257	249
租税公課	265	298
賃借料	353	347
減価償却費	77	86
のれん償却額	2,000	-
その他	1,165 ⁷	1,152 ⁷
販売費及び一般管理費合計	9,524	6,459
営業利益	9,372	11,598

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	1 269	1 222
受取配当金	289	191
固定資産貸与料	1 39	1 37
為替差益	15	-
その他	1 123	1 92
営業外収益合計	737	545
営業外費用		
支払利息	1,935	1,724
為替差損	-	308
租税公課	-	8 324
その他	544	604
営業外費用合計	2,479	2,962
経常利益	7,630	9,181
特別利益		
固定資産売却益	3 637	3 645
関係会社株式売却益	-	1,495
関係会社貸倒引当金等取崩益	573	23
受取和解金	700	-
移転補償金	-	338
その他	540	84
特別利益合計	2,452	2,586
特別損失		
不適切取引損失	-	9 5,912
固定資産売却損	4 93	4 124
固定資産除却損	5 118	5 239
関係会社株式評価損	380	-
関係会社貸倒引当金等繰入額	56	830
減損損失	6 983	6 214
その他	277	831
特別損失合計	1,909	8,152
税引前当期純利益	8,173	3,615
法人税、住民税及び事業税	28	24
法人税等調整額	191	758
法人税等合計	219	782
当期純利益	7,954	2,832

(イ) 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
物品費		43,543	81.7	89,189	90.0
労務費		3,018	5.7	3,166	3.2
経費		6,732	12.6	6,765	6.8
当期総製造費用		53,294	100.0	99,121	100.0
仕掛品半製品期首たな卸高		383		417	
仕掛品半製品期末たな卸高		417		746	
仕掛品評価損		-		65	
当期製品製造原価		53,260		98,858	

(注) 1. 原価計算の方法

環境および化工機部門は個別原価計算によっている。

2. 経費の主な内訳は次のとおりである。

	前事業年度	当事業年度
修繕費	1,823百万円	2,392百万円
電力費	304百万円	285百万円
減価償却費	2,828百万円	3,296百万円
請負金	251百万円	259百万円

(ロ) 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
運輸荷役業原価					
物品費		43	1.7	48	1.7
労務費		960	36.7	995	34.5
経費		1,410	53.8	1,653	57.2
減価償却費		205	7.8	191	6.6
売上原価		2,620	100.0	2,888	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,000	7,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,845	6,845
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	5,095
当期変動額合計	-	5,095
当期末残高	6,845	1,750
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	5,095
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	5,096
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
資本剰余金合計		
前期末残高	6,846	6,846
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	-
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	5,096
当期変動額合計	0	5,096
当期末残高	6,846	1,750
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3	3
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3	3

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	15,970	23,924
当期変動額		
剰余金の配当	-	1,033
当期純利益	7,954	2,832
自己株式の消却	-	3,863
当期変動額合計	7,954	2,064
当期末残高	23,924	21,860
利益剰余金合計		
前期末残高	15,973	23,927
当期変動額		
剰余金の配当	-	1,033
当期純利益	7,954	2,832
自己株式の消却	-	3,863
当期変動額合計	7,954	2,064
当期末残高	23,927	21,863
自己株式		
前期末残高	82	87
当期変動額		
自己株式の処分	0	1
自己株式の取得	5	8,966
自己株式の消却	-	8,960
当期変動額合計	4	4
当期末残高	87	92
株主資本合計		
前期末残高	29,736	37,686
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	-
剰余金の配当	-	1,033
当期純利益	7,954	2,832
自己株式の処分	1	1
自己株式の取得	5	8,966
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	7,949	7,165
当期末残高	37,686	30,520

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	46	31
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	3
当期変動額合計	14	3
当期末残高	31	34
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	87	106
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	24
当期変動額合計	19	24
当期末残高	106	81
評価・換算差額等合計		
前期末残高	41	74
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	27
当期変動額合計	33	27
当期末残高	74	47
純資産合計		
前期末残高	29,695	37,611
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	-
剰余金の配当	-	1,033
当期純利益	7,954	2,832
自己株式の処分	1	1
自己株式の取得	5	8,966
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	27
当期変動額合計	7,916	7,137
当期末残高	37,611	30,473

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(3) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準および評価方法</p> <p>(1) デリバティブ 時価法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 商品・製品 総平均法(ただし、環境部門、化工機部門および販売用不動産は個別法、運輸部門は移動平均法)に基づく原価法</p> <p>(2) 半製品・原材料・貯蔵品 総平均法(ただし、環境部門および化工機部門の一部は移動平均法または先入先出法、コークス部門および運輸部門は移動平均法)に基づく原価法</p> <p>(3) 未着原材料 個別法に基づく原価法</p> <p>(4) 仕掛品 移動平均法(ただし、環境部門および化工機部門は個別法)に基づく原価法</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(3) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準および評価方法</p> <p>(1) デリバティブ 同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 商品・製品 総平均法(ただし、環境部門、化工機部門および販売用不動産は個別法、運輸部門は移動平均法)に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 半製品・原材料・貯蔵品 総平均法(ただし、環境部門および化工機部門の一部は移動平均法または先入先出法、コークス部門および運輸部門は移動平均法)に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(3) 未着原材料 同左</p> <p>(4) 仕掛品 移動平均法(ただし、環境部門および化工機部門は個別法)に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ5,836百万円減少している。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法(ただし、運輸部門は定率法) ただし、平成10年4月1日以降に取得した運輸部門の建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用している。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年均等償却としている。 なお、主な耐用年数は次のとおり。 建物及び構築物 15～50年 機械及び装置 5～13年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 無形固定資産 鉱業権は生産高比例法、それ以外の無形固定資産については定額法によっている。 ただし、平成18年3月期以前に取得したのれんについては、5年均等償却としている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(3)</p> <p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法(ただし、運輸部門は定率法) ただし、平成10年4月1日以降に取得した運輸部門の建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用している。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年均等償却としている。 なお、主な耐用年数は次のとおり。 建物及び構築物 15～50年 機械及び装置 7～13年</p> <p>(追加情報) 当社の機械及び装置については、従来、耐用年数を5～13年としていたが、当事業年度より法人税法の改正を契機とし見直しを行い、主として7～13年に変更している。 これによる当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年3月31日以前のリース取引および個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異(6,950百万円)については、15年による按分額を費用処理している。 また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員等の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上している。</p>	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>

<p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していたが、当事業年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。</p> <p>これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(5) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理により将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。</p> <p>(6)</p> <p>(7)</p> <p>(8) 債務保証等損失引当金 関係会社等に対する債務保証等に係る損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。</p> <p>(9) 環境整備引当金 当社の事業用地に係る環境整備費用の支出に備えるため、当事業年度末における当該費用の見込額を計上している。</p>	<p>(5) 関係会社整理損失引当金 同左</p> <p>(6) 不適切取引損失引当金 特定管理職社員の不適切取引を認識することにより負担すると見込まれる損失額に基づき計上している。</p> <p>(7) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上している。</p> <p>(8) 債務保証等損失引当金 同左</p> <p>(9)</p>
<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(10) 環境対策引当金 当社が関係会社より承継した閉山坑の環境整備費用の支出に備えるため、当該費用の見込額を計上している。</p> <p>7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>8. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 為替予約取引および金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等は振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金の支払金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引に係る将来の為替変動によるリスク回避および金利変動による金融負債の損失可能性を減殺する目的で行っている。</p>	<p>(10) 環境対策引当金 同左</p> <p>7.</p> <p>8. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の変動額の累計とヘッジ手段の変動額の累計を比較することにより有効性を判定している。 ただし、為替予約取引等においては、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を振り当てており、その後の為替変動による相関関係が確保されているため、その判定をもって有効性の判定としている。特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、その判定をもって有効性の判定としている。</p> <p>9. 長期請負工事の収益計上基準 工期1年を超え、かつ、原則として5億円以上の請負工事については工事進行基準を採用している。</p> <p>10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式を採用している。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>9. 長期請負工事の収益計上基準 同左</p> <p>10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p>
---	--

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p> <p>これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響は軽微である。</p>

【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度まで「原材料」に含めて表示していた「未着原材料」は、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記している。 なお、前事業年度末の「未着原材料」は120百万円である。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記していた「長期未収入金」(当事業年度末230百万円)は、重要性がなくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「半製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と一括して掲記している。 なお、当事業年度に含まれる、「商品」「製品」「半製品」は、それぞれ7,832百万円、8,945百万円、11百万円である。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記していた「差入保証金」(当事業年度末0百万円)は、重要性がなくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「租税公課」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「租税公課」は、57百万円である。</p> <p>2. 前事業年度において、特別利益の「その他」に含めていた「関係会社株式売却益」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度の特別利益の「その他」に含まれる「関係会社株式売却益」は、0百万円である。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																																																																						
<p>1. 担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>170</td><td>(-)</td></tr> <tr><td>商品</td><td>781</td><td>(781)</td></tr> <tr><td>預け金</td><td>790</td><td>(-)</td></tr> <tr><td>建物</td><td>1,053</td><td>(927)</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>3,821</td><td>(3,256)</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>18,219</td><td>(8,145)</td></tr> <tr><td>船舶</td><td>0</td><td>(0)</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>89</td><td>(89)</td></tr> <tr><td>土地</td><td>32,956</td><td>(29,959)</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>6</td><td>(-)</td></tr> <tr><td>計</td><td>57,889</td><td>(43,160)</td></tr> </table> <p>()内は、財団を組成しているものの金額であり、内数で表示している。</p> <p>同上の債務 (百万円)</p> <p>長期借入金(1年内返済分を含む) 52,684</p> <p>2. 関係会社に対する主な資産・負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する負債は、負債および純資産の合計額の100分の1を超えており、その金額は2,379百万円である。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr><td>3. 受取手形割引高</td><td>599</td></tr> <tr><td>受取手形裏書譲渡高</td><td>-</td></tr> <tr><td>4. 販売用不動産</td><td></td></tr> <tr><td>商品の中には、販売用不動産3,592百万円が含まれている。</td><td></td></tr> <tr><td>5. 偶発債務</td><td></td></tr> <tr><td>借入金および手形割引債務等に対する支払保証</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: right;">(百万円)</td><td></td></tr> <tr><td>(株)三井三池製作所</td><td>2,317</td></tr> <tr><td>サンコーコンサルタント(株)</td><td>1,007</td></tr> <tr><td>三井アルミニウム(株)</td><td>945</td></tr> <tr><td>その他(7社)</td><td>1,087</td></tr> <tr><td>計</td><td>5,357</td></tr> </table>	現金及び預金	170	(-)	商品	781	(781)	預け金	790	(-)	建物	1,053	(927)	構築物	3,821	(3,256)	機械及び装置	18,219	(8,145)	船舶	0	(0)	工具、器具及び備品	89	(89)	土地	32,956	(29,959)	投資有価証券	6	(-)	計	57,889	(43,160)	3. 受取手形割引高	599	受取手形裏書譲渡高	-	4. 販売用不動産		商品の中には、販売用不動産3,592百万円が含まれている。		5. 偶発債務		借入金および手形割引債務等に対する支払保証		(百万円)		(株)三井三池製作所	2,317	サンコーコンサルタント(株)	1,007	三井アルミニウム(株)	945	その他(7社)	1,087	計	5,357	<p>1. 担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr><td>商品及び製品</td><td>777</td><td>(777)</td></tr> <tr><td>預け金</td><td>1,876</td><td>(-)</td></tr> <tr><td>建物</td><td>983</td><td>(864)</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>3,773</td><td>(3,250)</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>17,589</td><td>(8,638)</td></tr> <tr><td>船舶</td><td>0</td><td>(0)</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>81</td><td>(81)</td></tr> <tr><td>土地</td><td>32,759</td><td>(29,761)</td></tr> <tr><td>計</td><td>57,841</td><td>(43,373)</td></tr> </table> <p>()内は、財団を組成しているものの金額であり、内数で表示している。</p> <p>同上の債務 (百万円)</p> <p>長期借入金(1年内返済分を含む) 44,757</p> <p>2. 関係会社に対する主な資産・負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr><td>売掛金</td><td>1,150</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>216</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>3,578</td></tr> <tr><td>預り金</td><td>630</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">(百万円)</td><td></td></tr> <tr><td>3. 受取手形割引高</td><td>1,320</td></tr> <tr><td>受取手形裏書譲渡高</td><td>-</td></tr> <tr><td>4. 販売用不動産</td><td></td></tr> <tr><td>商品及び製品の中には、販売用不動産3,473百万円が含まれている。</td><td></td></tr> <tr><td>5. 偶発債務</td><td></td></tr> <tr><td>借入金および手形割引債務等に対する支払保証</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: right;">(百万円)</td><td></td></tr> <tr><td>(株)三井三池製作所</td><td>2,032</td></tr> <tr><td>サンコーコンサルタント(株)</td><td>445</td></tr> <tr><td>三井アルミニウム(株)</td><td>507</td></tr> <tr><td>その他(5社)</td><td>797</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,781</td></tr> </table>	商品及び製品	777	(777)	預け金	1,876	(-)	建物	983	(864)	構築物	3,773	(3,250)	機械及び装置	17,589	(8,638)	船舶	0	(0)	工具、器具及び備品	81	(81)	土地	32,759	(29,761)	計	57,841	(43,373)	売掛金	1,150	支払手形	216	買掛金	3,578	預り金	630	(百万円)		3. 受取手形割引高	1,320	受取手形裏書譲渡高	-	4. 販売用不動産		商品及び製品の中には、販売用不動産3,473百万円が含まれている。		5. 偶発債務		借入金および手形割引債務等に対する支払保証		(百万円)		(株)三井三池製作所	2,032	サンコーコンサルタント(株)	445	三井アルミニウム(株)	507	その他(5社)	797	計	3,781
現金及び預金	170	(-)																																																																																																																					
商品	781	(781)																																																																																																																					
預け金	790	(-)																																																																																																																					
建物	1,053	(927)																																																																																																																					
構築物	3,821	(3,256)																																																																																																																					
機械及び装置	18,219	(8,145)																																																																																																																					
船舶	0	(0)																																																																																																																					
工具、器具及び備品	89	(89)																																																																																																																					
土地	32,956	(29,959)																																																																																																																					
投資有価証券	6	(-)																																																																																																																					
計	57,889	(43,160)																																																																																																																					
3. 受取手形割引高	599																																																																																																																						
受取手形裏書譲渡高	-																																																																																																																						
4. 販売用不動産																																																																																																																							
商品の中には、販売用不動産3,592百万円が含まれている。																																																																																																																							
5. 偶発債務																																																																																																																							
借入金および手形割引債務等に対する支払保証																																																																																																																							
(百万円)																																																																																																																							
(株)三井三池製作所	2,317																																																																																																																						
サンコーコンサルタント(株)	1,007																																																																																																																						
三井アルミニウム(株)	945																																																																																																																						
その他(7社)	1,087																																																																																																																						
計	5,357																																																																																																																						
商品及び製品	777	(777)																																																																																																																					
預け金	1,876	(-)																																																																																																																					
建物	983	(864)																																																																																																																					
構築物	3,773	(3,250)																																																																																																																					
機械及び装置	17,589	(8,638)																																																																																																																					
船舶	0	(0)																																																																																																																					
工具、器具及び備品	81	(81)																																																																																																																					
土地	32,759	(29,761)																																																																																																																					
計	57,841	(43,373)																																																																																																																					
売掛金	1,150																																																																																																																						
支払手形	216																																																																																																																						
買掛金	3,578																																																																																																																						
預り金	630																																																																																																																						
(百万円)																																																																																																																							
3. 受取手形割引高	1,320																																																																																																																						
受取手形裏書譲渡高	-																																																																																																																						
4. 販売用不動産																																																																																																																							
商品及び製品の中には、販売用不動産3,473百万円が含まれている。																																																																																																																							
5. 偶発債務																																																																																																																							
借入金および手形割引債務等に対する支払保証																																																																																																																							
(百万円)																																																																																																																							
(株)三井三池製作所	2,032																																																																																																																						
サンコーコンサルタント(株)	445																																																																																																																						
三井アルミニウム(株)	507																																																																																																																						
その他(5社)	797																																																																																																																						
計	3,781																																																																																																																						
<p>前事業年度 (平成20年3月31日)</p> <p>6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社は運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行19行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>上記契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr><td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td><td>25,000</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td>615</td></tr> <tr><td>差引額</td><td>24,385</td></tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	25,000	借入実行残高	615	差引額	24,385	<p>当事業年度 (平成21年3月31日)</p> <p>6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社は運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行20行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>上記契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr><td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td><td>36,700</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td>10,143</td></tr> <tr><td>差引額</td><td>26,556</td></tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	36,700	借入実行残高	10,143	差引額	26,556																																																																																																										
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	25,000																																																																																																																						
借入実行残高	615																																																																																																																						
差引額	24,385																																																																																																																						
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	36,700																																																																																																																						
借入実行残高	10,143																																																																																																																						
差引額	26,556																																																																																																																						

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>7. 財務制限条項</p> <p>短期借入金615百万円(貸出コミットメント契約に基づく借入実行残高)および長期借入金のうち51,593百万円(一年内返済の長期借入金を含む)には、以下の財務制限条項が付されている。</p> <p>(1)純資産維持</p> <p>長期借入金 連結決算および個別決算において、本決算期の資本の部(純資産の部合計 - 繰延ヘッジ損益 - [連結]少数株主持分)の金額を平成17年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。</p> <p>短期借入金 連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の部(資本の部合計 + 繰延ヘッジ損益 + [連結]少数株主持分 + 新株予約権)の金額を平成18年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。</p> <p>(2)利益維持 連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続マイナスとしないこと。</p> <p>(3)キャッシュ・フロー制限 連結決算において、本決算でのDSCRを1.1未満としないこと。(ただし、当該年度の経常損益がプラスの場合は除く) 連結決算において、本決算でのDSCRを二期連続1.1未満としないこと。 DSCR(デット・サービス・カバレッジ・レシオ) = (営業活動によるキャッシュ・フロー - 利息の支払額) ÷ (長期借入の返済額 + 支払利息)</p>	<p>7. 財務制限条項</p> <p>短期借入金10,143百万円(貸出コミットメント契約に基づく借入実行残高)および長期借入金のうち43,848百万円(一年内返済の長期借入金を含む)には、以下の財務制限条項が付されている。</p> <p>(1)純資産維持</p> <p>長期借入金 連結決算および個別決算において、本決算期の資本の部(純資産の部合計 - 繰延ヘッジ損益 - [連結]少数株主持分)の金額を平成17年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。</p> <p>短期借入金 連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の部(資本の部合計 + 繰延ヘッジ損益 + [連結]少数株主持分 + 新株予約権)の金額を平成18年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。</p> <p>(2)利益維持 連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続マイナスとしないこと。</p> <p>(3)キャッシュ・フロー制限 連結決算において、本決算でのDSCRを1.1未満としないこと。(ただし、当該年度の経常損益がプラスの場合は除く) 連結決算において、本決算でのDSCRを二期連続1.1未満としないこと。 DSCR(デット・サービス・カバレッジ・レシオ) = (営業活動によるキャッシュ・フロー - 利息の支払額) ÷ (長期借入の返済額 + 支払利息)</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社との主な損益取引 営業外収益のうち、関係会社との取引により発生した収益は、営業外収益の総額の100分の10を超えており、金額は118百万円である。</p> <p>2. 他勘定振替高は、資産譲渡による振替高である。</p> <p>3. 固定資産売却益の主な内訳は、次のとおりである。 (百万円)</p> <p>土地売却益 621</p> <p>4. 固定資産売却損の主な内訳は、次のとおりである。 (百万円)</p> <p>土地売却損 93</p> <p>5. 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりである。 (百万円)</p> <p>建物除却損 54 ソフトウェア除却損 45 機械及び装置除却損 13</p>	<p>1. 関係会社との主な損益取引 製品売上高のうち、関係会社との取引により発生した収益は、売上高の総額の100分の20を超えており、金額は42,448百万円である。 また、営業外収益のうち、関係会社との取引により発生した収益は、営業外収益の総額の100分の10を超えており、金額は79百万円である。</p> <p>2.</p> <p>3. 固定資産売却益の主な内訳は、次のとおりである。 (百万円)</p> <p>土地売却益 614</p> <p>4. 固定資産売却損の主な内訳は、次のとおりである。 (百万円)</p> <p>土地売却損 122</p> <p>5. 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりである。 (百万円)</p> <p>建物除却損 31 構築物除却損 104 機械及び装置除却損 35</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
6. 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上した。				6. 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上した。			
用途	場所	種類	減損損失の金額 (百万円)	用途	場所	種類	減損損失の金額 (百万円)
港湾運送事業用資産	福岡県 大牟田市	土地	46	不動産賃貸事業用資産	福岡県 大牟田市	土地	9
不動産賃貸事業用資産	熊本県 荒尾市他	土地	78	非事業用資産	福岡県 大牟田市	構築物	24
非事業用資産	熊本県 荒尾市他	土地	604	非事業用資産	福岡県 北九州市	機械及び装置	180
非事業用資産	福岡県 嘉麻市他	土地	143	合計			214
賃貸資産他	札幌市 中央区他	建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、土地、無形固定資産「その他」	110	固定資産の種類ごとの減損損失の内訳			
合計			983	構築物	24百万円		
固定資産の種類ごとの減損損失の内訳				機械及び装置	180百万円		
建物	31百万円		土地	9百万円			
構築物	10百万円		なお、当社は、事業の種類別セグメントを基礎に、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位として資産をグルーピングしている。また、非事業用資産については、個々の資産単位で区分している。				
機械及び装置	7百万円		不動産賃貸事業用資産および非事業用資産については、一部譲渡予定の資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。なお、回収可能価額は、譲渡先との交渉等を勘案した譲渡見込価額に基づく正味売却価額により測定している。また、一部の資産については、不動産鑑定評価額に基づき回収可能価額を測定している。				
工具、器具及び備品	0百万円		賃貸資産他については、賃貸借契約の終了等に伴い処分することとしたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。なお、回収可能価額は、固定資産税評価額や地価公示価格のほか、譲渡先との交渉等を勘案した譲渡見込価額に基づく正味売却価額により測定している。				
土地	928百万円						
無形固定資産「その他」	4百万円						

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 . 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、445百万円である。 8 . 9 .	7 . 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、399百万円である。 8 . 処分予定資産等に係る固定資産税である。 9 . 不適切取引損失の内訳は、次のとおりである。 <div style="text-align: right;">(百万円)</div> 不適切取引解約損失 1,494 不適切取引損失引当金繰入額 4,417

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	481	20	5	496
合計	481	20	5	496

(注) 増加20千株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少5千株は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものである。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注1)	496	26	9	513
B種優先株式(注2)	-	40,000	40,000	-
C種優先株式(注3)	-	28,000	28,000	-
合計	496	68,026	68,009	513

- (注1) 普通株式の増加26千株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少9千株は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものである。
- (注2) B種優先株式の増加40,000千株は、普通株式を対価とする取得請求権の行使によるものであり、減少40,000千株は会社法第178条に基づく自己株式の消却によるものである。
- (注3) C種優先株式の増加28,000千株は、会社法第156条乃至第160条に基づく自己株式の取得によるものであり、減少28,000千株は会社法第178条に基づく自己株式の消却によるものである。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				1.ファイナンス・リース取引(借主側)			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引			
				リース資産の内容			
				無形固定資産 ソフトウェア			
				リース資産の減価償却の方法			
				重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。			
				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。			
				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	2,110	1,417	692	機械及び装置	2,053	1,632	420
車両運搬具	11	5	6	車両運搬具	7	3	3
工具、器具及び備品	82	30	51	工具、器具及び備品	86	50	35
ソフトウェア	560	149	410	ソフトウェア	560	250	309
合計	2,764	1,603	1,161	合計	2,708	1,938	769
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)				(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)			
1年内			425	1年内			406
1年超			735	1年超			363
合計			1,161	合計			769
未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)				(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)			
・支払リース料			452	支払リース料			425
・減価償却費相当額			452	減価償却費相当額			425
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)および当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位:百万円)	(単位:百万円)
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
賞与引当金	賞与引当金
253	234
退職給付引当金	退職給付引当金
1,736	1,695
貸倒引当金	繰越欠損金
79	7,880
繰越欠損金	固定資産評価損
13,274	664
固定資産評価損	減損損失
734	1,133
減損損失	関係会社整理損失引当金
1,039	597
関係会社整理損失引当金	関係会社株式評価損
412	1,353
債務保証等損失引当金	環境対策引当金
53	1,093
関係会社株式評価損	棚卸資産評価損
1,545	2,704
環境対策引当金	不適切取引損失引当金
1,093	1,786
その他	その他
968	1,075
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
21,190	20,218
評価性引当額	評価性引当額
15,761	15,564
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
5,429	4,654
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
21	23
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
21	23
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
5,407	4,630
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(単位:%)	(単位:%)
法定実効税率	法定実効税率
40.4	40.4
(調整)	(調整)
評価性引当額	評価性引当額
38.4	19.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
0.3	0.4
住民税等均等割	住民税等均等割
0.3	0.7
その他	その他
0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
2.7	21.6

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	43.60円	1株当たり純資産額	67.04円
1株当たり当期純利益金額	32.06円	1株当たり当期純利益金額	9.75円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	18.78円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	7.12円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	37,611	30,473
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	27,573	10,239
(うち、普通株式を対価とする取得請求権付B種 優先株式払込金額)	(10,000)	(-)
(うち、普通株式を対価とする取得請求権付C種優 先株式払込金額)	(17,000)	(10,000)
(うち、B種優先配当の額)	(180)	(-)
(うち、C種優先配当の額)	(392)	(239)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	10,038	20,233
1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数 (株)	230,219,322	301,835,830

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	7,954	2,832
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	573	239
(うち、B種優先配当の額)	(180)	(-)
(うち、C種優先配当の額)	(392)	(239)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	7,380	2,592
期中平均株式数 (株)	230,226,099	265,929,702
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	573	239
(うち、B種優先配当の額)	(180)	(-)
(うち、C種優先配当の額)	(392)	(239)
普通株式増加数 (株)	193,409,740	131,864,034
(うち、普通株式を対価とする取得請求権付B 種優先株式)	(71,633,236)	(35,914,746)
(うち、普通株式を対価とする取得請求権付C 種優先株式)	(121,776,504)	(95,949,288)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要		

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)および当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はない。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(資本準備金の額の減少および自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成20年6月27日開催の第5回定時株主総会において、以下のとおり資本準備金の額の減少および自己株式(C種優先株式)の取得枠の設定を決議した。</p> <p>これは、株式会社三井住友銀行が全株を所有する当社C種優先株式について、平成22年4月1日に発生する普通株式を対価とする取得請求権の行使により普通株式が希薄化することを防ぐとともに優先株式への配当負担を軽減することを目的として、自己株式取得の枠を設定し、その取得の財源の一部として資本準備金の額を減少しその他資本剰余金へ振替えることとしたものである。</p> <p>1. 資本準備金の減少</p> <p>(1) 減少する資本準備金の額 5,095,935,924円</p> <p>(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日 平成20年8月1日</p> <p>2. 自己株式(C種優先株式)の取得</p> <p>(1) 取得する株式の種類 C種優先株式(普通株式を対価とする取得請求権付無議決権優先株式)</p> <p>(2) 取得する株式の数 上限 68,000,000株(発行済株式総数)</p> <p>(3) 取得と引換えに交付する金銭等の内容および総額 上限 22,950,000,000円の金銭</p> <p>(4) 株式を取得することができる期間 第5回定時株主総会終結の日から1年間</p> <p>(5) 取得する相手方 株式会社三井住友銀行</p>	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成20年6月27日開催の第5回定時株主総会において、自己株式(C種優先株式)の取得枠の設定を決議し、C種優先株式68,000,000株のうち28,000,000株を平成20年9月25日に取得したが、残余の40,000,000株については、当社の業績が昨年末以降急激に悪化する等により、取得可能期間内(上記株式総会終結の日から1年間)に実行することが困難な状況になった。</p> <p>そのため、平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会において、以下のとおり改めて自己株式(C種優先株式)の取得枠の設定を決議した。</p> <p>これは、株式会社三井住友銀行が全株を所有する当社C種優先株式について、平成22年4月1日に発生する普通株式を対価とする取得請求権の行使により普通株式が希薄化することを防ぐとともに優先株式への配当負担を軽減することを目的とするものである。</p> <p>1. 取得する株式の種類 C種優先株式(普通株式を対価とする取得請求権付無議決権優先株式)</p> <p>2. 取得する株式の総数 上限 40,000,000株(発行済株式総数)</p> <p>3. 取得と引換えに交付する金銭等の内容および総額 上限 12,800,000,000円の金銭</p> <p>4. 株式を取得することができる期間 第6回定時株主総会終結の日から1年間</p> <p>5. 取得する相手方 株式会社三井住友銀行</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略している。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,191	68	209	7,050	5,183	136	1,866
構築物	10,397	344	496 (24)	10,244	5,116	358	5,128
機械及び装置	47,531	1,782	477 (180)	48,836	24,184	3,248	24,652
船舶	63	3	-	67	28	8	39
車両運搬具	458	12	18	451	412	28	39
工具、器具及び備品	949	37	11	975	793	49	182
土地	42,848	1	852 (9)	41,998	-	-	41,998
建設仮勘定	106	3,322	2,702	725	-	-	725
有形固定資産計	109,547	5,572	4,769 (214)	110,350	35,718	3,829	74,631
無形固定資産							
ソフトウェア	254	455	2	707	176	95	531
その他	165	3	150	18	0	17	17
無形固定資産計	419	458	152	726	176	113	549
長期前払費用	2,256	104	12	2,348	1,173	112	1,174
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 機械及び装置の当期増加額のうち主なものは、北九州事業所におけるコークス製造設備の新規設備投資1,473百万円である。

3. 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、北九州事業所におけるコークス製造設備の新規設備投資2,318百万円である。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,536	412	496	35	1,416
賞与引当金	625	579	625	-	579
役員退職慰労引当金	90	39	21	-	108
関係会社整理損失引当金	1,019	551	93	-	1,476
債務保証等損失引当金	133	-	-	133	-
環境対策引当金	2,703	200	200	-	2,703
不適切取引損失引当金	-	4,417	-	-	4,417
受注損失引当金	-	850	-	-	850

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩額7百万円、会社清算終了等による取崩額23百万円および一般債権の貸倒実績率による洗替額5百万円である。
2. 債務保証等損失引当金の「当期減少額(その他)」は、関係会社整理損失引当金への振替である。
3. 当社は、関係会社の債務超過の負担のため、貸倒引当金、関係会社整理損失引当金および債務保証等損失引当金を計上しているが、当該関係会社に対する債権額に変動のある場合は、これらの引当金間で振替を行うこととしている。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

流動資産

1. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	453
普通預金	4,315
小計	4,768
計	4,769

2. 受取手形

<イ>相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本化学機械製造(株)	23
ジェイオーコスメティックス(株)	8
三亀興産(株)	6
三和機械(株)	3
日東機器ファインテック(株)	3
その他	14
計	60

<ロ>期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	5
5月	12
6月	10
7月	30
8月	0
計	60

3. 売掛金

<イ>相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
北海道電力(株)	1,054
新日本製鐵(株)	740
(株)シグマパワー有明	471
三井化学(株)	319
住友商事(株)	225
その他	2,945
計	5,756

<ロ>売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率	滞留期間 (A)+(D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	2 (B) 365
11,528	178,213	183,986	5,756	96.9%	17日

(注) 上記金額には、消費税等が含まれている。

4. 商品及び製品

品目	金額(百万円)
商品	
石炭	4,357
販売用不動産	3,473
その他	0
小計	7,832
製品	
コークス	8,914
炭素材	27
その他	3
小計	8,945
半製品	
コークス	6
炭素材	5
小計	11
計	16,789

販売用不動産のうち、土地は、北海道地区19,927㎡、九州地区2,394,075㎡である。

5. 仕掛品

品目	金額(百万円)
化学関連機器	516
コークス	153
計	669

6. 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
原材料	
コークス用原料炭	5,375
その他	17
小計	5,393
未着原材料	1,067
貯蔵品	590
計	7,051

負債の部

流動負債

1. 支払手形

<イ>相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
伊藤忠商事(株)	2,074
有明機械(株)	180
旭興産(株)	122
(株)三栄機械	41
東芝産業機器システム(株)	32
その他	5,078
計	7,530

<ロ>期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	2,879
5月	2,441
6月	2,012
7月	177
8月	19
計	7,530

2. 買掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱商事(株)	3,784
新日本製鐵(株)	3,067
住友商事(株)	369
CURRAGH COAL SALES CO. PTY LTD	303
苫東コールセンター(株)	278
その他	2,400
計	10,203

固定負債
 1. 長期借入金
 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	(795)
	5,481
農林中央金庫	(764)
	5,261
(株)福岡銀行	(691)
	4,417
住友信託銀行(株)	(573)
	3,946
(株)あおぞら銀行	(477)
	3,288
その他	(3,247)
	22,362
計	(6,549)
	44,757

(注) 金額欄、上段()内は1年内返済予定の長期借入金を内数表示しており、貸借対照表では流動負債に区分掲記している。

(3) 【その他】
 該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日 (B種優先株式およびC種優先株式については、中間配当は行わない。)
単元株式数	500株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子広告により行う。ただし電子広告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.n-coke.com
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有さない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 臨時報告書

平成20年4月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書である。

(2) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第5期）（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第6期第1四半期）（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第6期第2四半期）（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第6期第3四半期）（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成21年3月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

三井鉱山株式会社
代表取締役社長 小倉 清明 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平尾 幸一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井鉱山株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井鉱山株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(重要な後発事象)に記載のとおり、会社は、平成20年6月27日開催の第5回定時株主総会において、資本準備金の額の減少および自己株式(C種優先株式)の取得について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

日本コークス工業株式会社
代表取締役社長 小倉 清明 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 啓之 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵 信夫 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 友裕 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コークス工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コークス工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会において、自己株式（C種優先株式）の取得枠の設定について決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本コークス工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本コークス工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

三井鉱山株式会社
代表取締役社長 小倉 清明 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平尾 幸一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井鉱山株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井鉱山株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(重要な後発事象)に記載のとおり、会社は、平成20年6月27日開催の第5回定時株主総会において、資本準備金の額の減少および自己株式(C種優先株式)の取得について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

日本コークス工業株式会社
代表取締役社長 小倉 清明 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 信夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コークス工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コークス工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会において、自己株式（C種優先株式）の取得枠の設定について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。